

第500回（定例）福崎町議会会議録

令和3年12月15日（水）
午前9時30分開議

○令和3年12月15日、第500回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第1号	6番	牛尾雅一	(1) 心身ともに健康なまちづくりについて (2) 土地利用について (3) 環境問題について
第2号	9番	植岡茂和	(1) 福崎町の地域振興について (2) 農業について (3) 都市計画道路について
第3号	3番	大塚記美代	(1) 町ぐるみ健診の受診率について (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画について
第4号	4番	吉高平記	(1) 政府の追加経済対策78.9兆円の福

崎町にとっての効果

- (2) 防災訓練について
- (3) 七種の自然観光事業について
- (1) 太陽光発電事業について
- (2) SDGsについて
- (3) 新型コロナ対策について

第5号 13番 竹本繁夫

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は14名でございます。
定足数に達しております。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は、一般質問であります。
1番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。
質問の項目は
1、心身ともに健康なまちづくりについて
2、土地利用について
3、環境問題について
以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員 皆さん、おはようございます。
議席番号6番、牛尾雅一でございます。
議長の許可を頂き、一般質問をさせていただきます。
質問の前に、このたび福崎西中学校合唱部の皆さんが全日本合唱コンクールの
全国大会におきまして、中学校部門混声合唱の部で金賞に輝かれました。誠にお
めでとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目の質問は、心身ともに健康なまちづくりについてでございます。

早いもので師走となり、日増しに寒さが厳しくなっております。急激な気温の変化もあり、体調を崩される方もいらっしゃいます。また、新型コロナウイルスの影響で状況が日々変化中、不安な気持ちで1年を過ごされた方もいらっしゃると思います。そうした心身の不調を取り除くことも健康福祉行政の重要な役割なのではないかと思っております。やはり元気で活力のあるまちというのは、そこで日々の生活を送られる方、仕事をされる方が健やかに生き生きと過ごされることが出来るまちだと思います。そんなよりよいまちをつくっていくために、福崎町の健康づくりの施策についてお尋ねをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

現在、新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染者数が減少し、落ち着いている状況ではありますが、国の専門家会議の皆さんもその明確な要因は不明とされており、いつ第6波が来るかは誰にも分かりません。また、海

外ではワクチンの2回接種を終えられた方が感染されるブレイクスルー感染によって感染者が増加に転じている国もあります。さらに先日は感染力の強い新たな変異株、オミクロン株の発生、そしてその国内流入も確認をされています。これらを踏まえ、今後も感染予防対策は必要不可欠であり、国は3回目のワクチン接種を自治体に指示されているところがございます。オミクロン株に対する備えを含め、今後のワクチン接種の予定はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 福崎町では3回目の接種につきまして、1月中旬から町内の医療機関で医療従事者の接種を開始し、65歳以上の方につきましては1月30日に集団接種を行い、以後、医療機関での個別接種及びエルデホールなどでの集団接種を随時進めていく予定としております。3回目の接種の対象者は18歳以上の方となっております。2回目接種後、8か月を経過した方から順次接種していただけるように進めていきたいと、このように考えております。

牛尾雅一議員 ぜひよろしく申し上げます。

福崎町におかれましては、1回目・2回目のワクチン接種におきまして、近隣市町の中で最も早く接種が進んだことは高く評価をされることと思っております。引き続き3回目の接種につきましても尽力していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

このワクチン接種は強制ではなく、任意となっておりますが、ワクチン未接種の方はどのような理由で接種をされていないのかを把握されていると思っております。そして、そうした未接種の方に対してどのような働きかけを行っておられるのかお尋ねをいたします。

健康福祉課長 ワクチン未接種の理由につきましては、調査は行っておりませんが、接種に関する相談でコールセンターに寄せられた内容から見ますと、アナフィラキシーの既往があるため、アレルギー体質のため、接種を見送られた方や、それから副反応などの不安から接種を見送られた方が多いと思われまます。

未接種者の方への働きかけですけれども、60歳以上の未接種者の方につきましては、接種勧奨の通知を個別に送っております。また、59歳以下の方につきましては、個別の接種勧奨ということは行っていませんけれども、広報などによりそういった接種の勧奨は行っているところがございます。

牛尾雅一議員 広報ふくさき12月号におきまして、3回目の接種の案内がありましたが、今も答弁頂いたんですけれども、接種計画というんですかね、どのようになっているのか、また、希望する全ての町民の方が接種を終えられる時期はいつ頃の予定なのか、教えていただきたいと思ひます。

健康福祉課長 3回目の接種計画につきましては、先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。3回目の接種の終了時期ですけれども、おおむね2回目接種が完了いたしましたのが今年10月末頃になっておりますので、3回目の接種の完了は来年の6月末の予定になりますけれども、今も1・2回目の接種をまだされている方もございますので、実際にはもっと期間はかかるのではないかとということになります。

牛尾雅一議員 テレビ等でですね、ワクチンの有効性が大きく報道されておりますので、町民の方々の不安の払拭のためにもよろしくお願ひしたいと思います。

国におきましては、5歳から11歳の子どもさんたちにつきましてもワクチン接種の対象者に加える方向で調整に入っておられ、正式決定された場合に備えて計画や準備をしておく必要があると思ひますが、学校現場での対応も含めて、どのような想定になっているのかお尋ねをいたします。

健康福祉課長 国から5歳以上11歳以下の方への新型コロナワクチンの接種体制の準備をするようにという指示がございましたが、詳細についてはまだ未定となっております。小児用ワクチンにつきましては、まだ薬事承認はされておられませんけれども、接種時期については早ければ令和4年の2月頃から接種が可能になると言われておりますので、接種の指示がございましたら、できるだけ早期に接種できるように準備をしていきたいというふうに思っております。接種方法につきましては、これまでと同じように集団接種と個別接種により行いたいと考えておりますけれども、学校現場での特別な対応につきましては考えておりません。

牛尾雅一議員 私たちの小さい頃はですね、ツベルクリンの予防接種など学校で、保健室で並んで、お医者さんというんですか、先生に注射していただいたということも覚えておるんですが、学校での集団接種ということにさせていただいたらですね、父兄の方の負担もですね、軽減できますので、学校でできたらいいなと私、個人的には思います。そこらまた検討をよろしくお願いしたいと思います。

今、言いましたように、年少の子どもさんにもですね、感染の危険がありますので、ワクチンの安全、有効性に特段の問題がないと報道されておりますので、保護者の皆様のご理解の下、鋭意進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

新型コロナ感染拡大が発生していた時期にですね、医療逼迫とか感染リスク等の影響によって、コロナ以外で病気や療養中の方が通院治療や外来手術を受けられなくなった、あるいは検査などの受診を控えて病気の早期発見が遅れた、また、介護サービスを受けられなかったなどにより健康状態が悪化したというような事案も報道されておりますけれども、福崎町におきましては、そのような事案というんですか、そのようなことはなかったのでしょうか。お尋ねをいたします。

健康福祉課長 通院治療や外来手術を受けられなかったとか、受診を控えて病気の早期発見が遅れたというような事例は今のところ聞いてはおりません。町が行っております子どもの健診や相談事業、大人の特定健診や町ぐるみ健診では、感染対策を徹底して予定どおり実施いたしました。町ぐるみ健診につきましては、令和2年度は前年度より受診率が少し下がりましたので、受診控えをされたのではないかとというふうに思っております。

介護サービスにつきましては、感染当初は通所サービスなどを控えられておりましたけれども、その後はコロナの前と変わらないような状況というふうになってございます。

牛尾雅一議員 そういことがなかったということで、安心をいたしました。

長引くコロナ禍では、閉塞感や自粛生活によって精神的に疲弊してしまい、鬱病などの精神疾患になられる方の報告もされており、精神保健、心のケアの重要性が増しています。日本における自殺死亡者数は主要先進7か国の中で最も高く、毎年約2万人を超える水準で推移をしております。福崎町では、平成31年3月にいのち支える福崎町自殺対策計画を策定されており、現在は第2次自殺対策計画を含む、福崎町すこやかヘルスプランを策定中であり、自殺対策についての取組を進められているところであると認識をしております。また、県は様々な相談窓口を設置されているようでございますが、町はどのような相談方法をされておりますか。また、ここ数年の利用状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

健康福祉課長 町での精神保健面の相談でございますけれども、月1回、第2月曜日に「こころと体の健康相談」を保健センターで開催しております。定例日以外でも相談を受け付け、電話でも相談に対応するようにしております。

利用状況ですけれども、平成29年度3人、平成30年度5人、令和元年度13人、令和2年度14人、令和3年度は現在8名の利用ということになっております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、利用状況はですね、そんなに多くの方ではない、多くの相談があるというのがいいのか悪いのか、そこらもまた解釈の違いもあるんですが、そのように相談された方のアフターケアというんですかね、どのようにされているのか、お尋ねをしたいと思います。ちょっとこれ通告のほうで言ってますのですが、関連というんですか、続きという流れでちょっとお聞きしたいと今、思いましたので。

健康福祉課長 アフターケアということで、内容にもよると思うんですけども、また再度相談に来ていただくとか、県のほうでも相談体制が保健所のほうでもございます、そういったところにつなげて、ケアをしていくというようなところでは行っているところがございます。

牛尾雅一議員 国レベルで2万人ということでございますので、全国の各自治体全ての方々にですね、行政の方々に、未然に防ぐためにですね、引き続き鋭意取り組んでいただきたいと思っております。小学生や中学生の方に対しましては、命の貴さに対する学校現場の教育の取組はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 学校教育における全ての教育は命の大切さの教育につながっており、子どもたちの命が尊重されることや、命を尊重する心を育むことは最も重要な課題であります。学校におきましては、教育の全領域で育てているものであります。例をあげますと、道徳の授業では、主として人間の命の貴さについて考えを深めることを中心に、生きている者全ての命の貴さも大切に考えております。また、保健センターによる福崎町思春期支援教室でも、助産婦さん等によります命の大切さなどについて学んでおります。授業時数は小学校4年生と6年生対象で年間2時間、中学校の1年生から3年生対象で、年間3時間となっております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、生徒さんはですね、命の貴さに対して、先生よりいろいろと教わっておられてですね、理解も進んでいるんじゃないかというように思います。一方ですね、大人の方というんですか、私、東大貫の自治会で、社会教育課の指導員の方とかですね、いろいろ年1回青少年健全育成研修会の場を持っていただいて、参加をずっとさせてもうとんどですけども、命の貴さに対する説明やビデオの研修の場も何年に一回かはあるんですけども、そういう青少年の健全育成とか、そういう研修会に、自治会の高齢者の方から若い方、PTAの保護者の方とか、大変参加が少ないというんですかね、多くの自治会もある、そこまでは分かってませんが、大変少ないのですかね、こういう研修会に多くの方が参加をしていただけるような知恵をまた絞っていただきまして、より多くの方がこの一番大事な命の貴さというようなものを、研修というんですかね、分かっていたら、そういうふうな研修会になるように知恵を絞っていただきたいと思っております。

続きまして、職員数130名余りのこの小さな福崎町の町役場で、全員が顔見知り家族同然の環境の中で、短期間のうちに2人の職員の方が自ら命を絶たれたことは異常事態と言わざるを得ません。福崎町職員の中で今、何が起きているのか、誰が見ても不自然でなりません。このことについて、今日に至るまで町の広報や町ホームページなどで福崎町から公式な発表は何もありませんでした。住民の方々に対して行政側、すなわち町長より説明をされるべきではないでしょうか。いかがお考えなのか、お尋ねをいたします。

町長 2人の職員が亡くなったことは重く受け止めております。ただ、この事態が

起こった明確な原因が分からない中、憶測での説明は控えたいと思っております。

牛尾雅一議員 今、町長の答弁にありましたように、明確な原因が分かっていないのでということでございます。個人に関することもあるのではというふうなニュアンスでございますけれども、非常に役場内でのですね、体制というんですか、そういうようなものもどうなんかなと思ったりもいたします。

任期途中で正職員の方が2人欠員となりましたが、補充や引継ぎの対応を含めて、業務の遂行に問題はないのでしょうか。特に長年観光行政を牽引されてきました職員さん亡き後の観光振興はどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

総務課長 コロナの影響でイベントが軒並み中止となっているため、影響は最低限に抑えられていると思っております。年度途中ですので、今年度は会計年度任用職員での補充とせざるを得ませんが、今のところ補充の必要はないというふうに聞いております。令和4年4月からは当然ですが正規職員で補充いたします。

牛尾雅一議員 今、年度も、大方ですね、12月ですので、そういう対応が適正な対応かと思っております。今日におきましても、河童の河次郎、また、妖怪ベンチは大変人気で、福崎町の観光に今や欠かせないものになっていると思っておりますので、そこらもよく勘案していただきまして、取り組んでいただきたいと思っております。

失われた命が戻ることはありません。こうした事態というんですか、こうしたことは二度と起こしてはいけません。再発防止を徹底するのは当然のことでございます。その再発防止のためには原因究明が不可欠でもございます。例えば全職員の方について、業務量が多い、残業が多い、担当業務に行き詰まっている、思うように事業が展開できない、同僚から誹謗中傷され、大変悩んでいる、住民の方からの誹謗中傷に困っているなど、仕事の悩みを持っている職員はいないか、また、個人的な悩み等はないのか。何らの兆候があれば、小さな家族同然の環境の職場でございますので、上司の方、同僚の方の職員の声かけを行っていただくのはどうかと私は考えますが、町としてこのような事態が二度と起こらないためにどのような対策を講じられるのかお尋ねをいたします。

町長 私はこの事件が起こった後、すぐに庁舎内の各課、また外郭の施設全てを回って職員に対して声かけをしてまいりました。また、訃報を受けた職員の心のケアのために、中播磨健康福祉事務所、県の精神保健福祉センターに相談をさせていただいて、専門家を派遣していただきました。ここに来て職員も少し落ち着いてきたようにも感じております。県の精神保健福祉センターの助言を頂きながら、今、職員アンケートを実施させていただいております。今、議員さんが質問されたようなことをですね、聞き取っていききたいと、このように思っております。職員の意見を踏まえまして、職場環境の改善に取り組んでいきたいと、このように思っております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

想定外の事態などの対応も含めてですね、全職員の方におかれましては、業務量が多くて大変ということと私も想像いたします。しかしながら頑張っていたいただき、住民の方のため、また福崎町のために頑張っていたいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

次にですね、コロナ禍以降、働き方改革が推進をされてまいりました。これはワーク・ライフ・バランスの観点からもよいことであると思っておりますけれども、業務改善や効率化、テレワークや在宅勤務などの実施状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

総務課長 行政改革大綱に基づいて業務改善の推進を行い、効率化を図っているところでございます。テレワークや在宅勤務は役場の業務の多くが窓口業務という性質

上、なかなか難しい面があります。

牛尾雅一議員 分かりました。引き続きコロナ禍ということで、非常にいろんなことに業務がですね、多岐にわたって多忙で大変苦勞されておると思っています。引き続き職員の方にはご苦勞ですが頑張っていたきたいというように思います。

そして、管理職の方々におかれましては、部下の育成や心身の健康管理も重要なお仕事であると思います。働きやすい職場をつくるために、率直に意見を述べて質問ができる環境が重要だと私は思います。こうした環境づくりに向けてどのような取組を実施されているのかお尋ねをいたします。

総務課長 先ほども町長が答弁で申しましたように、現在、職場環境の改善に向けて全職員を対象にアンケートを実施中であります。

牛尾雅一議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、働く人が元気なまち、そのためのよりよい職場環境をつくっていくためには、まずは行政が率先して働き方改革を実施され、その流れを民間にも波及させていくことが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。また、官民の連携はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

総務課長 このことについてですね、質問議員が言われる官民連携という意味がよく分からないんですが、例えば育児休業制度を取ってみますと、民間が原則子どもが1歳に達するまで取得可能としているところ、行政では3歳に達するまで取得可能として、率先して子育てしやすい環境づくりに努めていると思ひています。そのほかの施策でもですね、行政は民間に率先して働き方改革を、ある面では痛みも伴いながらも実行していると考えておりますが、民間のものがいまだ立法に至っていないということなどを考えますと、民間はそれについてこれていないのが現状ではないかと考えているところです。

牛尾雅一議員 企業でもですね、国内的に大企業とかというのはですね、テレビでも1年間の育休とかいろんなことがあります、福崎町におかれましてはそんなに大きな企業もですね、全国的な大企業が誘致できればいいんですけれども、そういうことで、今、役場での働き方改革に民間はまだついてこれないということでございます。また、民間にもそういうふうなPRというんですか、町のほうからもですね、もしそういう機会がありましたら、ぜひ、町はこういうことを行っているということで、民間もまた福崎町に住んで、また仕事に来てもらいやすいというんですかね、そういうふうな意味もありまして、またPRもしていただきたいなとも思ひます。

私はですね、行政の一番大事な仕事は住民の方々の生命を守ることだと思ひております。それは住民の方々だけでなく、遠くから勤めに来られる在勤の方、また、在学の方々についても同じです。その仕事を担っておられる職員の方を大切にすることは言うまでもありません。福崎町に関わる全ての方々を誰一人取り残すことなく守っていく、そうした環境づくりを進めていく必要があると感じております。そのためにも、実効性のある計画の策定をお願いいたします。

最後になりましたが、亡くなられた職員お2人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

次の質問は、土地利用についてでございます。

福崎町のさらなる発展に向けては、人口減少対策や新たな企業誘致などの取組が必要で、計画的かつ合理的な土地の有効活用が住民の方々や企業から求められていると思ひます。私は、人口減少対策として、市街化調整区域に対する取組が集落維持の観点からも重要と考えていますので、何点かについてお尋ねをいたします。

市街化区域と比較して、市街化調整区域の人口減少が大きくなっている要因をどのように分析されているのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 人口減少、これは全国的な兆候でもございまして、様々な要因があると思います。質問にございました市街化区域と比較して、市街化調整区域の人口減少が大きくなっている、この点につきましては、市街化区域は開発を促進するためアパートなど建築物が建てやすくなっているのに対しまして、市街化調整区域では反対に開発を抑制するために厳しい建築制限などを行わせていただいております。そういったことも要因の一つであるというふうに考えております。

牛尾雅一議員 広報ふくさき11月号の町長のコラムによりますと、10月の兵庫県との会合におきまして、尾崎町長は齋藤知事に対しまして人口減少や少子高齢化の観点から市街化調整区域の規制緩和について直接要望を伝えられたとのことですが、市街化調整区域の規制緩和というのは文字どおり市街化調整区域の全域を指すのでしょうか。また、具体的にはどのような内容だったのかお尋ねをいたします。

町長 もちろん市街化調整区域の全域を指す意味で要望させていただきました。内容なんですけれども、各町1分以内でということでしたので、そんなに具体的に詳しい要望はできなかったわけなんです。内容といいますと、県では市街化調整区域の土地利用に関する課題解決のために全国でもいち早く特別指定区域制度を創設、運用をされているわけでありまして。福崎町もこの制度を活用して積極的に取り組んでいますということを申し上げました。けれども、市街化調整区域にお住まいの方からは、自己所有地に家が建てられない、空き家が増えてきたなどの声が届けられているので、より一層の規制緩和や制度の見直しについて配慮してほしいと、こういう要望をいたしました。福崎町以外にも、都市計画を引いている2町からも同様の要望がございました。知事もしっかりと受け止めてくださっているというふうに私は感じました。

牛尾雅一議員 今までもですね、同様の、私が市街化調整区域の規制緩和ということ、そういう質問をされた議員の方々も多々ございましたが、私の知る限りでは、その都度の回答は、県が認めてくれないなどの回答ばかりでございました。今、町長が、1分間の時間だったので、なかなかきめ細かな要望というんですか、なかなかできなかったとおっしゃられました。また、知事との機会、ゆっくりと時間がある機会がございましたら、私はただ市街化区域にという要望だけではですね、なかなかはい、そうですかというふうには言ってもらえないということで、福崎町におきましては、近年、宅地化が速いペースで進んでいると、役場周辺、そしてJR福崎駅周辺、新町、それからまた辻川、いろいろ中心部におきましては進んでいると思うんです。宅地化がね。ですから、市街化調整区域と市街化区域との過去の面積から見て、年度別でどれぐらい現在数値を持って、どれぐらい市街化区域の中でまだ宅地化できてない面積がすごく減っていると。ですから、新たにまた認めて、以前に説明を聞きましたら、市街化区域の中でもまだ農地の残っているところが多々あって、新たに市街化にするのは県に認めてもらえないとか、難しいということをよくお聞きしておりました。ですので、近年のその数値を持ってまた県のほうに、こういうことで福崎はすごく宅地化が進み、町の発展が進んでいると、また近隣の町の方々がですね、便利なまちということで、福崎町、そしてまたいろんな工業団地もあって、これからもいろんな工業団地を増やしていただいでですね、福崎を発展させるため、また人口の減少を食い止めて人口増加に転じるためにも、市街化調整区域の中で家が建てられる環境をつくっていただく、国とか県に、その環境をつくっていただくことが、福崎町にとっては私、一

番大事なことと思っていつもつく質問をさせていただいたんですが、そういうふうに、また機会があるときにですね、町長にご苦勞を願いたいというようにも思います。よろしくお願ひしたいと。

町長 今、2つほどのご意見だったと思います。福崎町の市街化区域が宅地化が進んでいると、だから調整区域を市街化区域に入れてほしいということをしつかりと要望してほしいということだろうと思います。また、今おっしゃったようにですね、どの程度の宅地化が進んでということ調べて、そういったことはしていいと思うんですが、今のところ、ぱっと見たところだけでもですね、やはり農地が残っているということでもありますので、そこを県がなかなか問題にして、市街化調整区域を市街化区域へということには難しいところがあるのは事実でございます。

それともう一つは、市街化調整区域の規制緩和ですね。市街化調整区域の中ではすごく大きな規制がかかるわけなんですけど、それをやっぱり少し緩和してほしいということは、この点についてはしつかりと要望していきたいと思っております。先ほどまちづくり課長が言いましたように、市街化区域内は、人口の増減はほぼないぐらいの状態だと思っています。福崎町の人口減少のほとんどは市街化調整区域で人口が減っているということでもありますので、この点を何とか、減少をできるだけ食い止めていきたいという思いは私も強く思っておりますので、この件につきましては、しつかりと要望させていただきたいというふうに思っております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。市街化調整区域に住まわれている住民の方々もですね、また、市街化区域に住まれる方々も大変喜ばれる要望というんですかね、町長から県、国に要望してもらえらることだと思いますので、ともかく人口減を食い止めて、福崎だけでも増加に転じる、そういう、全国に見本を見せるようなですね、施策につなげていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

一口に市街化調整区域といいますが、地区というんですかね、自治会によっては様々な状況がございます。市街化区域における用途地域のように、市街化調整区域においてもある程度ゾーニングというんですか、を行っていただいて、区別化というんですかね、より市街化に近いというふうな地域という意味なんですけど、ゾーニングを行っていただいて区別化も必要ではないかと思うんですが、農業に最適な調整区域内のところもありますし、農業が立ち行かないというんですか、後継者もなしに、大規模な営農の組織をつくるほどの耕作面積もないとか、そういうふうないろんなこともございますので、そういうようなことに対してのお考えをお尋ねいたします。

まちづくり課長 少し違うかもしれないんですが、市街化調整区域内におきましては、特別指定区域というものを設定させていただいております。その中におきまして、地縁者住宅でありますとか、新規居住者住宅のような地域活力再生等区域、また工業等誘導区域を設定させていただいております。それらも一種のゾーニングに当たっているのではないかとこのように考えております。

牛尾雅一議員 分かりました。今、説明がありましたように、多くの集落で地縁者住宅区域が設定をさせていただいておりますけれども、実情を見ますと、その効果がですね、十分発揮されているとは言い難く、人口減少が進んでいる市街化調整区域の集落もあります。将来の集落の存続のためにも、集落内で上下水道の環境が近くにある農地など、面積にして1つの隣保、大きな自治会は別としまして、10軒から15軒が建てられる広さの土地を、居住の実績などを問わずに誰でも住宅が建築

できる新規居住者地区制度をですね、市街化調整区域で人口減が進む、また進んでおる、また進むことが考えられる全ての集落で設定はできないのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 まず最初に、福崎町では先ほど言われました特別指定区域、この制度は平成16年に開始されたんですが、令和2年度末まででございますが、この地縁者住宅、新規居住者住宅などと合わせまして、191軒の実績を持っております。議員ご指摘の新規居住者住宅区域についてでございますが、地域の住民の方々からの申出があれば、県と協議、調整の上、可能な限りそういった区域指定は行っていきたいというふうに考えています。また、令和4年度からを予定しておりますが、希望されます集落におきましてヒアリングの実施など、そういった区域の見直しの作業、こちらを進めていきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 すばらしい答弁をいただきましてありがとうございます。町外からですね、今、1つの隣保が建てられる土地を集落の中でと言いましたのは、町外から来られる方にとりまして、調整区域の集落に1人か2人、1軒2軒だけで来られるというのは大変なじみにくいということもあります。ですので、1つの隣保がですね、10軒ぐらい建てれるような広さで開発というんですか、それはまた専門業者がですね、開発するとなりますと、1つの隣保、そういうふうに町外から来られる方、大体は若い方というふうに想像をしとんです。そうしますと、子育て世帯、それからある程度中高年の方もおられるかもしれませんが、大体が若い方というふうに想定をしておりますので、子どもさんのこと、学校の生徒さんの人数減少ということにも寄与しますし、減少を食い止めるということにも寄与しますので、それで10軒ぐらい建てられる広さの土地をですね、各集落、私、東大貫の出身なんですが、東大貫にもなかなか、集落内にも土地もあるんですけど、なかなか先祖代々の土地ということですし、そんななかなか自由に売買もされません。そしてその村の中に1軒だけ、1人だけぼつんと来られると、また田舎の付き合いというようなことで思案される方もおられますので、村の今、下水道の環境が近くにあるという、村からちょっと外れて、村の端とか、そういうふうなところにそういうことを設定していきますと、1つの隣保で、そしたら外部から来られた方々が一つの隣保を形成されますので、非常に後々ですね、生活をするのにですね、困られない。ぼちぼち村のほうとの付き合いでなじまれてということで、非常にいい施策じゃないかと私、自分で思うんです。実現がなかなか困難ですけど、今、課長さんが言われましたように、来年度に各自治会を回られて、そういうふうな提案もしていただけるようなことがありましたら、調整区域の集落の維持というんですかね、維持にもつながりますし、皆さんも喜ばれる事業と思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、福崎町におかれましては令和3年3月に福崎町土地利用基本計画（第5次改訂版）を策定されて、市街化調整区域の総合的な土地利用の方針が示されております。その中で、今後の検討課題といたしまして、中島井ノ口線沿道の利用促進が挙げられております。この町道中島井ノ口線沿道につきましては、東側は市街化区域で商業店舗等が立地されており、大変にぎわっていて、ほぼ埋まっている状態でございます。しかしながら、西側は市街化調整区域ということもありまして、ほとんどが田畑のままでございます。私はこの西側をもっとうまく活用できないかという思いを常々持っております。福崎町が魅力あるまち、今でも魅力あるまちなんですが、より魅力あるまちになるためにも、この西側をうまく活用することが大変大事なことというふうに思っております。この西側エリアにつきましては、地縁者住宅区域や農振農用地の設定になっていると思います

けれども、現在の利用状況や地元の意向を再調査され、このエリアを優先的に市街化区域に編入され、これまでにない新しい店舗や企業等の進出を促進することで町の魅力がますます高まり、今まで以上に福崎町に住んでみたいと考える方が増えて、また実際に移住されれば町の発展につながると思いますけれども、いかにお考えなのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 都市計画道路、中島井ノ口線などがそうなのですが、そういった幹線道路沿いは新たな店舗の進出とか、沿道サービス、こちらの施設が集積しやすい土地ではあると考えております。しかしながら、ご指摘のように、この中島井ノ口線、平成24年に開通をさせていただいた箇所になりますが、西側区域は市街化調整区域となっております、その一部の区域はまだ農振農用地という状態でございます。

沿道利用の促進や市街化区域への編入、こちらには地権者の方々、また地域住民の方々との調整が必要となってきますが、ご指摘の箇所につきましては、9月議会でもありましたように、ほ場整備を希望されている方もおられるというふうにお聞きしています。また、県の指導になるんですが、先ほどのご質問の中でもありましたが、福崎町内にはまだ市街化区域内の農地、こちらが50ヘクタール程度ございます。そういった農地も見受けられる中、市街化調整区域を市街化区域へ編入することについて、非常にハードルが高くなっているというふうには考えております。ただ、今後、地域として市街化区域への編入を希望されるといったことになりましたら、町としましても県との協議や調整などを行っていきたいというふうには考えております。

牛尾雅一議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

6月議会でもですね、東部工業団地の拡張について質問をさせていただきましたときに、公営企業管理者さんより、総合計画に照らして検討をしますとの回答も頂いております。そして、今回の東部工業団地拡張で2区画が完成して、周辺のイーストパークの駐車場の拡大、トイレの改修など、大変ご苦勞をおかけいたしました。誠にありがたく、住民の方々には代わりまして感謝を申し上げたいと思っております。

次に、私の質問はまた工業団地のことに関係するんですが、都市計画でですね、定められた、決められた都市計画道路でも、時代の要求によって変更ができるということでございますので、ほ場整備がなされてから40年以上経過した農地において、今の時代の要求に応じて工業団地が可能な地域にできないのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 まず都市計画の変更でございますが、この計画変更、こちらを行うに当たりましては、正当な変更理由が必要となってまいります。ただ単に時代の要求だけで変更できるものではないというふうには考えております。しかしながら、計画から長い年月を経過したものなどにつきましては、その計画が現在も妥当なのか、また、そういったことを検証、見直すことは大切であるというふうにも考えております。

ほ場整備のところでございますが、6月の議会のときにも管理者が答弁しましたように、東部工業団地は、地域未来投資促進法、こちらの制度を活用することによって事業化が実現できましたが、上位計画との整合性など、非常にそういったことも必要となってきますので、様々な課題がございます。国や県と協議をしていながら、実現が可能な手法などを研究はしていきたいというふうには考えます。

牛尾雅一議員 大変、そのご苦勞というんですか、難しいことですが、よろしくお願ひしたい

というふうに思っております。そのように申し上げるのはですね、福崎町は県下でも、もちろん国レベルでも、工業立地に対してですね、企業が求められている多くの条件を満たすまちであると認識されているというふうに私は常々考えております。そういうこともありまして、たびたび工業団地拡張について質問・要望をさせていただいています。これから先、人口減少、少子化、税収の減が危惧されます。それらを考えますと、ぜひとも福崎町東部土地改良区で40年以上前にはほ場整備されました広大な農地を工業団地が可能な土地利用を図っていただくことは、私としましたら時代の要求というふうに考えております。そして、40年以上前に整備されたほ場でございますので、ほとんどが1筆3反以下のほ場ばかりでございます。今の営農組織の方が最近ほ場整備されているところと比べますと、非常に小さなほ場ばかりでございます。ですので、工業団地として、そのほ場がよみがえることによって、福崎町の発展に寄与していただける、寄与するというふうに私も考えますし、農家の方々も賛同していただけるのではないかと思います。また、今日、国におかれましては、東京一極集中を防ぎ、地方が発展をすることなくして日本の発展はないとまで言われております。福崎町が町の持つ強みを生かして、全国の地方の市町の先駆けとなるほ場整備をされましたというふうな土地をですね、工業団地、いろんな大きな企業を呼んで、そしてそれは、ただ農地を工業団地にするっていうのは全国一律のことでありません。ただ、福崎町は特にそれに適したまちでありますし、今申し上げましたように、四十何年以上前に整備されたほ場ですので、今までに役目を、農業についての役目も果たしてこられた土地でもございます。ですので、今度はですね、みんなに喜ばれる工業団地となってよみがえってもらうというのは非常に有意義なことというふうに私は思っております。その点、町長はいかがお考えでしょうかね。

町長 ちょっと私も頭が固いんかかもしれませんが、福崎町は都市計画を引いてますね、市街化区域は市街化を促進する区域、市街化調整区域は市街化をまず抑制する区域というのが大前提であります。そして、農地法あるいは農振法で田んぼの役割が定められておるわけですね。農業を振興していくということで、法律上で定められた土地をですね、時代の要求だからと牛尾議員はおっしゃいますが、うんという、そうなのかなというのが私の思いであります。

牛尾雅一議員 いろんな見解がございまして、私はそのように考えておるんです。次回の議会でもまた、まだまだ機会がございまして、このあたりにさせていただきまして、いずれにいたしましても国や県に粘り強く要望を続けていただきましてですね、今後の土地の利用を進捗していただけることを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

議長 一般質問の途中ですが、休憩をいたします。
再開を45分といたします。

◇

休憩 午前10時27分

再開 午前10時43分

◇

議長 会議を再開します。

牛尾雅一議員 3番目の項目の環境問題について質問をさせていただきたいと思っております。時間の都合でですね、通告させていただいております項目を削除させていただくと思っておりますけど、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

現在、地球規模の共通課題といたしまして、気候変動問題がございまして。これは二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の増加による地球温暖化の影響で発生

している様々な事象のことで、先日もCOP26で国際協議が行われたところでございます。日本におきましても、異常気象や自然災害の被害が年々拡大しておりまして、自治体レベルでも環境問題について力を入れていただく取組が必要ではないかと思っております。

まず、国は温室効果ガスの排出量を抑制する一方で、森林や森林管理で吸収量を増加させる方針でございますが、経済産業省、環境省、農林水産省等の国庫補助メニューの中で、農林振興分野で実施可能な取組はないのか、お尋ねをいたします。

農林振興課長 植林や森林管理におきまして、農林振興分野で実施可能な取組としましては、森林環境譲与税を利用した私有人工林の管理があります。令和4年度譲与税の金額は約570万円の予定となっております。森林所有者と林業事業者のマッチングによりまして、多くの面積が管理可能となればある程度の効果が期待できると思っておりますけれども、管理不採算な森林については町が自ら管理しなければならず、そのような森林ばかりでは、効果は限定的になってしまうとも思われます。いずれにしましても、令和3年度に森林管理システムの構築と森林所有者の意向調査を進めてまいります。その結果を受けて管理計画を立てますので、現時点ではここまでの説明となります。

また、町が関わる事業以外で、東田原地区において、中はりま森林組合と田原財産区、それと国の森林整備センター三者間で水源林造成事業を行っておりまして、約70ヘクタールで一部の樹木を伐採しまして、地ならしを行って、植林活動を行っています。今後は、林道整備や間伐等が行われる予定というふうに聞いております。

牛尾雅一議員 大変すばらしい事業ですので、そして今、計画をつくられるということですが、今年度は270万円を投じていただくということですが、この事業はずっと、今から計画ですけど、先々ずっと続いていって、福崎町の森林をずっとケアしてもらえるとというふうなことも進むような感じですかね。

農林振興課長 私有人工林が対象となります。

牛尾雅一議員 今、なかなか山のね、個人的になかなか整備ができない、山の持ち主の方の高齢化もありますので、そういうふうな取組で、山がですね、豊かな山というんですか、CO₂の吸収をして酸素を出してもらおうというふうなことも含めまして大事だと思いますので、鋭意取組をよろしくお願いいたします。

続きまして、神崎郡のごみ処理施設の建設について、計画の進捗状況の説明をお願いします。その中で、処理方法に関しまして、脱炭素社会を目指すということもありまして、私、中播北部行政事務組合さんが出されております令和3年、今年の10月1日の関係資料のですね、表紙のところに、イメージ図ということで、今度の施設のイメージ図が載っとなんですが、大きな煙突というんですかね、見えとんですがね、そういうこともありまして、焼却施設はですね、今までの従来の方式をイメージされておるのかなと思うんですけど、今、脱炭素社会が叫ばれる今日におきまして、その焼却方法についてもですね、これから先、世界を挙げて脱炭素と言われる社会を目指すということになっておりますので、それに見合うというんですか、それに合致するような焼却方法を、採用を考えておられるのか、そこらについてもお伺いしたいと思います。

住民生活課長 中播北部行政事務組合が出しておりますパース図面はあくまでもイメージ図でございまして、処理方式が決定しているものではございません。新ごみ処理施設の計画につきましては、神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会において、学識経験者や地域住民代表の方々とともに協議を重ねておりまして、直近では1

2月1日に第3回の委員会が開催されたところでございます。委員会では、神崎郡3町の人口やごみの排出量等の前提条件から施設規模を検討し、その上で様々なごみ処理方式について比較検討をしております。新施設には、まず、安全安心で長期にわたって神崎郡3町のごみを安定的に処理できることが求められており、その上で環境への配慮や脱炭素社会に向けた取組が必要だと考えます。

牛尾雅一議員 その安全で安心して長期間利用できる施設、それはですね、行政の方が一番願われる、また、住民の方も願われていることと思っておりますけれども、いろいろ技術革新が進みまして、いろんな、トンネルコンポストというんですか、三豊市とか、亜臨界装置の加賀市とかですね、炭化炉は多くの自治体が採用もされておりますので、そこらも含めましてですね、今、申しました脱炭素社会ということ念頭に置いていろいろ検討をしていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、スマートシティ構想というのがございますが、ご存じだと思いますけれども、神崎郡3町にとっては、地方創生も兼ねて非常に適した計画であると思っております。この構想は、ごみ処理施設はもちろん、発電設備、その他のインフラも含めた考え方でございます。この計画ですと、場合によっては全額補助も可能だと聞いてもおります。スマート構想に採択されましたら、ランニングコストにつきましても、この構想で認められる処理方法では、今、3町で考えておられる処理施設、処理に比べてはるかに安くできると考えておりますので、ぜひ検討もしていただけたらとも思います。

スマートシティ関連事業の第1弾の申請は既に終了しておりますけれども、来年度以降に第2弾の予定がございますので、今後を見据えて、ごみ処理施設にかかわらず議論していく余地はあるのではないかと考えておりますので、重ねてまたスマートシティ構想についてもご検討をよろしくお願いいたします。今後も町の各分野におきまして、可能な限り環境に配慮された事業が実施されることを期待いたしまして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、植岡茂和議員であります。

質問の項目は

- 1、福崎町の地域振興について
- 2、農業について
- 3、都市計画道路について

以上、植岡議員。

植岡茂和議員 議席番号9番、植岡茂和です。議長の許可を得まして、通告を基本に一般質問をさせていただきます。

質問に入らせていただく前に、さきの質問で牛尾議員が触れられておりましたが、9月議会終了後に職員の方が2人亡くなられましたこと、心よりお悔やみ申し上げます。

1つ目の質問に入ります。福崎町の地域振興について質問させていただきます。

今日の福崎町の知名度を築き上げるのに、地域振興に対していろいろなアイデアを出していた職員の方が亡くなられました。チームで取り組まれていたと思いますが、アイデア含め、今後の展開をどのようにされていくのか、牛尾議員の質問と重なるかと思いますが、恐れ入りますが、再度お考えをお聞かせください。

地域振興課長 観光の要の職員が亡くなったこと、私の親友が亡くなったことで、心の整理がいまだできておりません。しかし、妖怪によるまちおこしの遺志は受け継いでいく考えでありますし、また、河次郎や妖怪ベンチなどの観光スポットも守っていきたくて考えております。

そのような中で、本年度は文化観光推進地域計画を策定いたします。辻川界隈の柳田國男先生の関係する文化財を活用した観光拠点の計画を立案させていただきます。質問議員さんにもご尽力をお願いしたいと思っております。

植岡茂和議員 ありがとうございます。課長を筆頭に課全体で展開などお考えでしょうから、失礼な質問になるかと悩みましたが、町民の方の、どないなるんやろ、どうなっていくんやという声が多数出ましたので、このように質問させていただきました。多額の予算をかけてきておりますので、歩みを止めないということが本当に大切だと思っています。アイデアを生み出すこと、本当に大変だと思います。アイデアを生み出し続けるということは、本当に想像を絶するもので、行き詰まることもあるでしょうが、たくさんの方に知恵を借り、私も知恵を振り絞り、福崎町とともに元気なまちにしたいと思っております。

冒頭でも触れさせていただきましたが、職員の方々が同僚を相次いで失った混乱と不安、悲しみは本当に計り知れないものと思います。職員の方が亡くなった直後、私は、及ばずながらも、職員の方数名ではありますが、声をかけさせていただきました。何かできないか、何か支えることはできないか考えましたが、当初は、今はつらいでしょうが、どうか地域振興の歩みを止めないでくださいというお願いと、お悔やみの声をかけるしかできませんでした。私がベテラン議員で職員の方のことも分かり、信頼される月日がたっていればもっと何かできたのかといまだに考えます。

牛尾議員の質問にも重複しますが、町として職員の方に対してどのようなメンタルケアをしていただけましたか。再度お尋ねいたします。

総務課長 先ほどの町長の答弁とも重なる部分が多いんですが、答弁させていただきます。

事件の直後、町長が庁舎内外の全ての課、施設を訪問しまして、職員に対して、動揺することのないようにと声かけをして回りました。一方で、本町の嘱託産業医に職員のメンタルケアについて相談をしました。また、中播磨健康福祉事務所にも相談し、県の精神保健福祉センターにお願いして職員の心のケアについて一緒に取り組んでいくことになりました。

まず、幹部職員に対する講話を行っていただきました。身近な人が亡くなった際に、誰にでも現れる体の変化、心の変化などのストレス変化、これがさらに進んで心身症や神経症、問題行動など、ストレス障害に発展していかないよう、職場としてポストベンションを行い、ストレス対処を行っていくことを周知いたしました。それから、約2か月かけて、亡くなった2人の所属の課の職員、同期や同年齢といった近い職員、あと希望者など、延べ約100名との個別面接と、面接をしなかったもののうち、希望する約90名に先ほどと同様の講話を行うなどのポストベンションを行いました。急性期の落ち込みのひどかった職員もありましたが、日にちもたち、すぐに医療の必要があるような職員もなく、ある程度の落ち着きを見せてきたものと考えています。現在、二度とこのようなことが起きないようにするため、今回のことで思うことや組織について思うことなどについて、職員向けアンケートを実施し、結果を収集・分析していくことで、職場の環境整備のための一助にしていきたいと考えているところであります。

植岡茂和議員 尾崎町長の初日の挨拶で、このような悲しい出来事が起こらないようにするため努力をしてまいりますという言葉で、どのように取り組むのですかって聞こうと思っていたんですけど、今、答弁いただいたので、アンケート等を取って、本当にメンタルケアと素早く気づけることが大事かなと思います。このたび2人の

職員を失われたということを町長、副町長はどう思われたのですか、どう感じたのですかということがお聞きしたいです。答弁よろしくお願ひします。

町長 まず、2人の職員が亡くなったことに対して心から哀悼の意を表したいと思ひます。優秀な職員を失ったことは町としましても誠に残念で、痛恨の極みであります。今、職場環境改善のために職員アンケートをしていると課長のほうからも答弁をさせていただきましたが、職員の意見も踏まえて、風通しのよい、働きがいのある職場づくりに努めていきたいと、このように思っております。

副町長 職員は福崎町にとっても大切な財産であると思っております。ましてこの2人につきましては、10年、30年と経験を積んだ優秀な職員でありまして、職場でも中枢を担う立場でありましたので、大変残念で悔しい思いであります。私自身、課長補佐とは平成25年度から新たに設置されました地域振興課で3年間一緒に仕事をしてまいりました。バイタリティーにあふれて、卓越した発想力がございました。また、調整能力にもたけておりました。あらゆる面ですばらしい職員でありました。

このたびですね、何が原因でこのようになってしまったのかというのは分からないままなんですけども、この場で憶測をもって言えることはございません。ただ、少なくとも仕事や職場の人間関係に大きな問題があったとは思っておりません。

こういった事件がございまして、一般論になりますけれども、ちょっと私の思いを申し上げたいと思ひます。

近年、SNS上で非常に誹謗中傷というような大きな問題が出てきております。これが原因となって痛ましい事件も何度も報道されておるといふところがございまして。こういった根拠のないデマが流されて、それによってなぜその人が苦しまなければならないのかということ非常に大きな憤りを感じております。こういったことは世の中からなくなってほしいというふうにお思っております。

それから、このたびの事件につきましては、私たち職員も非常に衝撃を受けまして、つらい思いもしました。しかし、残されたご遺族ですね、この本当に心中を察しますと、胸が張り裂ける思いであります。やはり一番つらい思いをされるのは残された遺族ではないかと思ひます。こういったことを考えましても、自ら命を絶つというようなことがないように、誰もが自分自身で強くあつてほしいと願っております。そして悩みを打ち明けられる、相談できるような身内、それから友達、こういったものを持ってほしいなと思ひます。職場でもプライベートの話がフラットにできるような環境ですね、こういった環境が必要ではないかと思っております。

職員に対する心のケアですとか今後の対応につきましては、先ほど総務課長が答弁したようなところでございましてけれども、職員の思いにも十分配慮しながら、職員が安心して仕事ができるような環境づくりに今後努めていきたいと思っております。

植岡茂和議員 私もちっと感情的な部分があつてあれでしたが、やはり職員の方々からすれば、私からかけられる言葉よりも、ここにおられる幹部の方々、町長、副町長からの言葉のほうが届くと思ひます。意味があるものだと。何かあれば支えてくれる味方がいるという安心感が職員の方の働きやすい環境につながると思ひます。そして、働きやすい環境こそが地域振興に対して直結していくことだと考えております。職員の方をより一層大切に育てていただくこと、どうかよろしくお願ひいたします。

職場アンケートをしているということをお聞かせいただいて、1つ提案なので

すが、町長が個人で管理する意見箱などを持たれてみてはどうかと思うんです。総務課の管理じゃなく、町長が鍵を持たれて、職員の方、町民の方の声を届けられる箱、町民・職員に寄り添うにはいいのではないかなと考えました。町長とお話させていただいて、町民・職員を思う気持ちは私も聞かせていただいております。気持ちはちょっと目には見えないものなので、気遣いという形にして目に見える形で意見箱等、考えてみてはどうかと思いますが、町長どうですか。

町長 その件についてはちょっと今、考えていなかったわけなんですけど、ご意見として伺わせていただきます。

植岡茂和議員 どうか検討をよろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきます。

福崎町営農対策推進協議会の事業が終了すると、さきの民生まちづくり常任委員会で報告がありました。終了後について気になるところがありますので、質問させていただきます。事業終了後の対応は各団体できると課長から答弁を頂きましたので、町内に農業の団体はざっとどれぐらいの数がありますか、お願いします。

農林振興課長 町内の農業の団体数ですけれども、営農対策推進協議会のような町に対して農業の施策を検討したり提言したりするような団体は、地域農業再生協議会をはじめ、農業委員会、農業振興地域整備促進協議会、農会長会、営農組合協議会、認定農業者等連絡協議会、もち麦産地振興協議会など、7つの団体が担っているものと考えますけれども、それぞれの団体の中に、さらにもち麦生産組合、各集落の営農組合があったり、別途女性の団体、それからJAが所管します旬彩蔵の協議会とか農産物生産部会など、ざっと30を超える団体があります。

植岡茂和議員 福崎町営農対策推進協議会は、所属している団体を見させていただきますと、福崎町の農業の方向性を示される組織であると感じました。先ほど答弁いただきました数ある農業組織をまとめるという言い方が適切か分かりませんが、福崎町の農業を各種団体の協力を頂き、こうしていきたい、こういう展開をしていきたいという方向性をまとめるのはどのような形を今後取られるのか、お考えをお聞かせください。

農林振興課長 福崎町営農対策推進協議会は、各種団体から役員に就いていただいております。まず、JA兵庫西、福崎町、町議会所管の委員会、農業委員会、区長会、農会長会、営農組合協議会、土地改良区などから構成されております。先ほど紹介させていただきました地域農業再生協議会は、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体の連絡体制の構築、それから戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興、その他農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用や担い手の育成確保に資することを目的としておりまして、その構成も営農対策推進協議会と重なっている団体がほとんどでありまして、目的からも営農対策推進協議会の役割を担うことは十分と考えております。しかしながら、前回の営農対策推進協議会の理事の意見では、団体存続の希望もございましたので、最終的には営農対策推進協議会の中で方向性を決定することになるというふうに考えております。

植岡茂和議員 営農対策推進協議会存続の可能性もあるということですが、もし終了しても地域農業再生協議会が同じ役割を果たせるという理解で大丈夫ですか。町長が福崎町の農業をどのようにしていきたいかという意志を示していただける場の必要性はかなり高いものがあると思いますので、どうかこれからもまとめる、そういう場が続くように考えていただきたいと思います。

3つ目の質問に入らせていただきます。

前回の一般質問でもお聞きしておりました都市計画道路福崎駅田原線、千束新町線の進捗状況をお聞かせください。

まちづくり課長 まず最初に都市計画道路福崎駅田原線、こちらの都市計画決定の変更の状況、こちらについてご報告させていただきます。

国・県との協議並びに調整を行ってまいりましたが、令和3年11月25日、こちらで開催されました兵庫県の都市計画審議会におきまして、旧計画については廃止ということで承認がなされました。その後、国におきましても同意を得ることができております。今後ですが、この12月28日、兵庫県が旧計画については廃止、同日で、町といたしましては、新計画につきまして決定の告示を行わせていただく予定となっております。

進捗状況ですが、前回答弁いたしましたように、この福崎駅田原線は第1期工事といたしまして、駅前から市川右岸、町道千束新町線の合流点まで、また、千束新町線におきましては、この未拡幅部を併せました道路詳細設計業務、こちらを発注させていただきました。令和3年11月1日に2,785万5,300円という請負額で委託契約のほうを締結させていただいております。

業務期間でございますが、現在のところは制度上、令和4年3月31日までとさせていただきますが、今後、必要な手続を取らせていただいた後、令和4年度へ繰越しをさせていただき予定とさせていただきます。なお、11月25日に請負者と初回の打合せ協議を実施いたしまして、測量、調査、設計などといったそれぞれの項目において打合せを行ったところでございますが、まだ現在、具体的なスケジュールについては、その業者のほうで作成いたしますスケジュール案を基に今後詰めていくことになっております。まずは各地区の区長様と相談をさせていただきながら、地区におきます地元説明会を実施させていただきたい、そこから入らせていただきたいというふうに思っております。

植岡茂和議員 説明会をしていただけるということなので少し安心はしておりますが、設計が進まないと分からないとは思いますが、例えば吉田区の上新電機さんの前の道路を見ますと、村中からの道とかなりの高低差がありますが、このたびの福崎駅田原線もあのような高低差ができるのでしょうか。

まちづくり課長 まず、ご指摘の町道中島井ノ口線の該当部でございますが、こちらは接続いたします主要な道路、この時は県道の三木宍粟線と、それから南のほうでは町道の東大貫溝口線、こちらをスムーズに接続させるため、計画としましてはこの縦断勾配、こちらの結果、隣接との間において高低差が発生したものとなっております。

福崎駅田原線につきましては、現在供用しております駅から100メートルほどですが、町道馬田山崎線、こちらから千束新町線までの第1期計画は、延長にして約400メートルございます。そのうち、馬田山崎線から東に約180メートル間、こちらはほぼ現況の道路と同じような高さで設定できるのではないかとというふうに考えております。一方、そこから東に残ります約220メートル間、こちらは千束新町線にすりつけていくこととなってきますので、道路と隣接とはかなり高低差が生じることとなってくるというふうに考えております。いずれにつきましても詳細設計で確定をしていきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 まだはっきりした高低差は完全には出ないということで、幹線道路としては新しくなるんですが、住民の方の生活道路であることは変わりありません。近隣住民、特に地域の子どもの安全性を確保できる設計を地元の方と相談しながら進めていただけるようお願いいたします。駅田原線の道路が完成したら街灯の整備もされると思いますが、現在、街灯が少なく不便を感じるという声をたくさ

ん頂きました。私の地区の行政懇談会でも意見を頂いていましたが、対応はお願いできますか。

まちづくり課長 まず、最初にありました生活道路ということの安全性についてでございますが、この福崎駅田原線につきましては両側歩道、それから千束新町線につきましては片側歩道、こちらの設置を予定させていただいております。そういったこともございまして、歩行者の方々の通行に対する安全性は確保できるものであるというふうには考えております。

危険箇所といいますと、交差点が挙げられるわけですが、こちらの交差点につきましては、警察の公安委員会との協議、こちらを行うことによりまして、横断歩道の設置などの安全性の確保については協議させていただくということになってまいります。

また、道路が設置されることによりまして、隣接地が分断されるということになってくるわけでございますが、それらに伴います水路形態、用水路や、特に排水路対策、こちらにつきましても、地元の役員の方々などと綿密な調整、それから協議をさせていただいて決定をしていきたいというふうには考えております。

街灯でございますが、大きな交差点部などのほか、必要に応じまして道路照明また防犯灯などの設置を考え、福崎町のシンボルロードと呼ぶにふさわしい、そういった道路にしていきたいというふうには考えております。なお、最後にありました、行政懇談会におきましてご要望いただきました現在の駅田原線の供用区間におけます街灯設置についてでございますが、こちらは防犯灯となりますが、近隣の方の了承も得ることができましたので、住民生活課のほうから業者に設置依頼を行っております。この設置時期につきましては、確認しましたところ、今現在、電線、低圧受電のほうなんです、こちらの引き込みについて調整中とのごことでございまして、設置の見込みにつきましては、年が明けますが、令和4年1月もしくは2月になってくるというふうにお聞きしております。

植岡茂和議員 まとめて質問してしまい、失礼しました。

設計の件、町として便利になった、地元は不便になったでは本末転倒ですので、どうか地元の方に不便にならないよう、相談して進めていただけるよう、よろしくお願いいたします。

街灯の件は、暗くて怖い、足元が見えにくいという声が本当に多いですので、設置していただけるということはあるのですが、調整もあるでしょうが、なるべく早めをお願いいたします。

次に、このたび廃案になりました旧ルートの方々の地権者の方々には、住民説明会では説明がりましたが、説明会に足を運ばれていなかった方、旧ルートの地権者の方に対しては説明等はされたのですか。

まちづくり課長 基本的にでございますが、この旧ルート及び新ルートに関します全体的な説明は、6月18日と20日に行わせていただきました説明会のみとなっております。各地権者の方々には、その説明会のご案内をさせていただきました際に、説明会で使用しましたパワーポイント、こちらの資料を同封させていただいているところでございます。説明会に来られていない方々への対応ということでございますが、来られていない方々の中には、前もって事前に電話を頂いたときに、資料を見れば理解できたので、説明会には出席しないといったお方ですとか、当日はちょっと都合がつかないのといったことから、電話もしくは役場のまちづくり課のほうに来ていただいて、その際に説明をさせていただいたといったような方々もおられます。今後につきましても、同様の対応はさせていただきたいというふうには考えております。

植岡茂和議員 この質問をさせていただいたのは、協力を考えて、建築・開発等を保留してくださっていた方もおられます。その期間がすごく長いものなので、どうかまた説明を求められたときは丁寧な説明、どうかよろしくお願いいたします。

短いですが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。
次、3番目の質問者は、大塚記美代議員であります。
質問の項目は

- 1、町ぐるみ健診の受診率について
 - 2、第2期子ども・子育て支援事業計画について
- 以上、大塚議員。

大塚記美代議員 議員番号3番、大塚記美代でございます。

まず、私ごとですが、9月末に自損事故で入院して、10月の議員活動を欠席し、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。そして今回、この入院治療をしていただいた経験により、兵庫県の医療体制及び健康保険のシステムは大変優れた、またすばらしいものであったと実感いたしました次第でございます。誠にありがとうございました。

さて、質問に移ります。

毎年、町ぐるみ健診の受診率を上げるために、保健センター職員の方々が日々ご努力されていることは十分承知しているつもりですが、私自身が町ぐるみ健診のシステムについて知らないことが多く、今後、少しでも住民の受診率の向上や健康増進に役立てることができればと思い、今回一般質問させていただきます。

まず、基本的な質問で恐縮ですが、健診の受診率はどのように計算しているのでしょうか。対象者が何人で、受診者が何人との報告があれば分かりやすいのですが、何%という表記が多いものですから、お尋ねします。全住民の年齢に照らした対象者を受診した人の数で計算して受診率と表記しているのでしょうか。以前、質問したときには、対象者は国保加入者だけであるとお聞きしたと思いますので、これは受診する検査によって違うのかどうかをお尋ねいたします。

健康福祉課長 町ぐるみ健診の受診率についてですけれども、こちらにつきましては、国民健康保険の40歳から74歳の方を対象といたしまして、その対象者の方が受診された受診者数を受診率ということで上げておるところでございます。

大塚記美代議員 重ねての質問ですけど、社保の人は対象ではないとすれば、町ぐるみ健診は社保の人も受けられると思うんですけど、社保の人は受けられてもカウントされていないという認識でよろしいですか。

健康福祉課長 社会保険の方につきましては、今言われましたように、町ぐるみ健診のほうは受診はしていただけるんですけども、受診率のカウントには入れていないというところでございます。

大塚記美代議員 では、次の質問ですが、町ぐるみ健診を、国保の人ですが、町ぐるみ健診を受けていなくてもかかりつけの医院などで健診と同じような検査を受けているために町の健診を受けないという場合があります。私自身もかかりつけの内科で検査を受けているものですから、そちらで検査しますから今回健診はしないというふうに返信を送っているのですが、その場合の受診率は下がるということでしょうか。

健康福祉課長 医療機関で定期的に検査等をされている方も、もともとの対象者、今言いました国保のほうの対象者に該当すればその方は対象者としておりますので、医療機関で検査を受けているために、町の町ぐるみ健診を受診されなければ、今言われましたように受診率は下がるということになります。

大塚記美代議員 分かりました。そうすると、今、これ初めてお聞きしたんですが、受診率というのは結構曖昧な印象になりますね。実際検査を受けていても、町ぐるみで、町で受けてないと検査を受けていない人にカウントされるということなんで、この受診率結果というのがちょっと曖昧な印象になりました。

一方で、かかりつけ医で検査を受けているにもかかわらず町ぐるみ健診も二重に受けている人もあると思いますが、それは私からしたら経費の無駄遣いではないかと思ったんですけど、これに関してはいかがでしょうか。

健康福祉課長 医療機関では、医療、それから病気のための検査を受けられておまして、町ぐるみ健診につきましては、病気の予防や早期発見のために健診を受けてもらっておるところでございますので、経費の無駄とは考えてはおりません。

大塚記美代議員 分かりました。

あと、次に、毎年受ける検査の対象者と、そして乳がんや子宮がんなどは2年に1回の検査の対象ということになるんですけど、この対象者はどのように考えているのでしょうか。2年に1回だと対象者が半数になるということでしょうか。

健康福祉課長 乳がんや子宮頸がんなど2年に1回行う検査につきましても、各検診での年齢の違いということがあるんですけども、基本的には1年に1回行う健診の対象者と同じということにはしております。乳がん検診など、2年に1回受診する検診の受診率、こちらの計算につきましては、前年と今年度の受診者数の合計から、もし2年連続で受診された場合は、その2年連続で受診された方の人数を引いた人数を今年度の対象者数全体で割ったということになっております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。ややこしい計算をしていただいて、恐縮です。

次に、特定健診、40歳から74歳の方が受けられる血液検査ですが、その受診率はなぜ増えないのかについて質問いたします。

特定健診とはメタボ健診とも言われているもので、肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を予防して、元気で長生きするようにするための町民に対する支援であると認識しています。そのためには、受診率が6割以上ないとなかなか成果が得られにくいのではないかと思います。いろいろ対策を講じているにもかかわらず、平成25年から昨年度まで受診率38%前後で推移しています。令和2年はコロナの影響で受診控え、健診控えがあったとお聞きしています。その結果、健診率が36.6%ということでしたが、実質コロナでなければもっと高かったという認識をされているのかどうかをお尋ねします。

健康福祉課長 令和元年度の受診率が39.4%、令和2年度の受診率は、議員言われたように36.6%で2.8%下がっておりまして、コロナの影響があったのではないかとこのように考えております。ただ、コロナ禍であっても年に1回の健診は控えめに受診しようとのPRは行っておりますが、効果があったかどうかというのはなかなか分からないところがございます。これまでと同様に未受診者への勧奨ということは行っていきたいというふうには思っております。

大塚記美代議員 目標の受診率50%ということですがけれども、この数年来ずっと38%なのを50%、この後どのようにして具体的な対策を行っていくのかについてお尋ねします。

健康福祉課長 こちらのほうにつきましては、達成に向けまして、先ほども言いましたけれども、これまでと同じように未受診者への勧奨ということではいろんなところでの啓発等を行っていききたいとは思っています。また、受診率の高い自治体の取組などもございますので、そういったところも参考に啓発を続けて行っていききたいというふうには考えております。

大塚記美代議員 福崎町の現状、高齢者は受診率が高く、かかりつけ医がいる人も多くいるの

で、各自健康増進に努力されているようにお見受けしますが、今後、受診率の向上のためには、まだかかりつけ医がない人が多いと思われる若い人に対する何かの仕掛けが必要ではないかと考えます。子どものいる人には乳幼児健診などのときに推奨しているということですが、近年は未婚の方も多くなっています。自営業の若い人の受診率が少ないということはないのかどうか、お尋ねします。

健康福祉課長 町ぐるみ健診につきましては、受診者につきましては、国保の方が必然的に多くなってきております。国保の方の受診傾向としては、やはり若い方の受診率は高齢者の方に比べるとどうしても低いというような傾向が出ておるのは事実でございます。

大塚記美代議員 今のお聞きして、今後、対策としては、若い方にどのようにしたら受診していただけるかという対策、具体的な対策が必要ではないかと思いましたが、またそれはご検討いただくとして、1つの案としてですけど、健診の申込用紙の配布時期についてお尋ねします。3月だと思うんです。3月というと、年度末でかなりばたばたしている時期だと思うのです。そういうときに来年度の健診のご案内というのが郵送されてくるんですが、後回しになって、まだ急げへんから後回しになっておいて、返信の時期を逸してしまうということとは考えられないでしょうか。

健康福祉課長 町ぐるみ健診の開始が6月ということで、例年行っておりますので、5月には健診に必要な受診票などを送付する必要がございます。そしてそこから逆算しますと、健診の意向調査、申込用紙になるんですけども、こちらの送付についてはどうしても3月に行う必要がございます。また、申込みを過ぎましても随時の受付、それから希望日に受診ができるようには調整をしているところではございます。

大塚記美代議員 いろいろな手続上ね、その時期にならざるを得ないということではございましたが、秋頃にもう一度、11月に2回の健診日について申込案内があつて、自宅にも残っていたんですけども、このときの申込数はどれぐらいあったのでしょうか。また特に若い世代ですね、40代、50代の方の申込みはどうだったのでしょうか。

健康福祉課長 今年の11月に行いました2回の町ぐるみ健診の受診者数につきましては、378人ではございました。40代、50代の受診者の数につきましては、そのうちの131人で、11月の受診者のうちの約3分の1程度ということになってございます。

大塚記美代議員 この数は例年に比べて多かったんですか、ちょっと突然聞いて申し訳ないですけど。

健康福祉課長 大体同じような傾向ではないかというふうに考えております。

大塚記美代議員 そのときの用紙を見ると、託児の希望も受けますというようなことが書かれてあったんですけど、託児の希望者は何人いらっしゃいましたか。また、託児の周知についてはこの申込用紙のみでしたか。

健康福祉課長 令和3年度の託児の利用者数ですけども、4回の健診で14人ではございました。託児の周知につきましては、この健診のチラシですとか、ほか広報などでも行っているところでございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。次に、特定保健指導の実施方法とその効果についてお尋ねします。

特定保健指導はどのように実施されましたか。

健康福祉課長 特定保健指導の対象者は、町ぐるみ健診を受診した国保の方のうち、腹囲または体格指数、BMIですね、これが基準値以上で、血糖、脂質、血圧のいずれか

が基準値以上の方で、1回目の指導につきましては健診の当日に行いまして、2回目、3回目につきましては保健センターのほうに来ていただきまして、保健師、それから管理栄養士などが生活習慣のコントロールや食事、それから運動、アルコール制限など、それぞれのケースに合った指導を行っているというところがございます。

大塚記美代議員 それは個別指導ということですね。9月議会での決算報告書169ページにありました健康教育69回実施、参加人数872人、また健康相談19回というのがこの個別指導に入るのでしょうか。参加者219人というのは具体的にどのようなことを実施したのか教えてください。

健康福祉課長 健康教育としましては、1つはあすへの健康教室としまして、令和2年度ですと、腎臓病・心臓病の予防をテーマとして2回の講座と、それから個別相談を1回行っております。それから毎月、月5回行っております気功教室では、自己免疫力の向上などに取り組んでおります。それから、月に1回開催をしておりますいずみ会や男性の料理教室いろは教室などがこれらの健康教育ということになります。

また、健康相談につきましては、一般的な健康相談を随時行ったり、それから町ぐるみ健診の結果説明会ですね、こちらのほうを年三、四回開催をしております。そのほかにも歯科健診を行った際に、その当日に歯科の個別相談なども行っているところがございます。こういったものを健康相談ということで上げさせていただいております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。健康教育の中にあすへの健康教室というのが含まれているということですね。

個別に実施された保健指導に関する評価についてお尋ねします。

実施対象者が何人で、実施対象者は何人やったけれど実際は何人に指導して、その反応や効果はどうだったのかについてお尋ねします。

健康福祉課長 対象者につきましては、具体的にはちょっと今手元に持っていないんですけども、個別の保健指導を行いましたのは、27人に行ったということで聞いております。そのうち、13人の方が食生活や運動習慣を改善することで体重または腹囲が減少したということで聞いております。

大塚記美代議員 個別に、その個人に指導した、それで改善したということですか。

健康福祉課長 基本的には個別指導ということで、ケース・バイ・ケースになりますので、そういった方に合った指導を行っていくということがございます。

大塚記美代議員 私が以前、夫が入院したときに栄養士から栄養指導を受けたときに、家族の人も協力してください的なことを言われたので、ご家族の方にはどのようにしたのかなと思ってお聞きいたしましたけど、これは結構です。

次に、検査結果もさることながらですけど、肥満というのは、貧困家庭にこそ多いというふうに聞いています。糖尿病や高血圧、肥満などについては本人の認識だけでなく、環境面での困難さ、例えば経済的なことや単身で自炊がしにくい、また栄養管理がしにくい環境であるとか、あるいは高齢や障がいがあって、近くに買い物できる場所がなく、インスタントのものに頼らざるを得ない状況などもあるのではないかと思います。それらについてはどのように指導、また対応されているのかお尋ねします。

健康福祉課長 例えば単身者の方ですと、市販の弁当とか総菜で3食済ませがちな方もおられますが、小さなことであっても対象者が取り入れることができることを助言して実行していただけるようにはしております。なお、指導の対象となる方はメタボの方でありまして、どちらかといいますと菓子類や甘味飲料を買い過ぎる傾向が

ありまして、そういったことからの意識を持ってもらうようにということでは指導させていただいているところでございます。

大塚記美代議員 意識も当然大事なのですけれども、環境的に手軽な菓子類についつい、食事をつくる材料がなかなか手に入らないだとか、お菓子だとすぐコンビニでも買えるので空腹を満たすだけにしてしまう、あるいはまた、この頃すごく安いですよ、菓子パンとかポテトチップスとか、もう100円で買えるものがいっぱいある中で、やっぱり野菜とか調理しなければいけない肉とかというのは少しちょっと高価になりますので、経済的な面から考えて、なかなかそういう食品が手に入れにくいという状況もあるかと思っておりますので、今後その辺の対策、助言とかもお願いしたいと思っております。

次に、がん検診についてお尋ねします。

がん検診の意義についての啓発活動はどのように行っておられますか。

健康福祉課長 毎年21歳と41歳になる女性に送付しますががん検診手帳には、子宮がんや乳がん、大腸がんの進行、増加の原因などについて記載をしまして、定期検診を啓発する内容を記載して送付をさせていただいております。また、節目健診であります無料クーポン券には、がん患者数やがんになりやすい好発年齢などを記載いたしまして、がん検診の啓発を行っているところでございます。そのほか、広報紙におきましても、同様の内容で毎年啓発を行っているところでございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。なかなか書いたものを見るっていうのが、なかなか最近読書離れていうのも多いものですから、耳から入ってくるのはなかなか意識に定着して、目から見たものはなかなか素通りしてしまうというようなこともあるかと思っておりますので、チラシが一般的なことでしたが、できたらコロナが落ち着いたら耳から入るような講演活動なども期待したいと思っております。

この結果報告を見ますと、肺がんと胃がん検診の精密検査の受診割合ですね、検診した後の精密検査の受診割合は77から78%であるのに対し、大腸がん検診の精密検査の受診割合は62%とやや低くなっています。大腸ポリープは放置すればがん化する可能性が高く、ポリープのうちに内視鏡で除去しておけば、かなりの確率でがんを予防できると言われています。がんのうちの大腸がんは女性の死因の第1位、男性死因の第3位であり、検査が簡単な検便だけですので、町ぐるみ大腸がん検診者は多いように思います。精密検査受診者を増やすことが重要だと思いますが、その対策と啓発活動についてどのように行っているのかをお尋ねします。

健康福祉課長 大腸がん検診で精密検査が必要となった方のうち、精密検査未受診者の方に対しては、電話による受診勧奨を行いまして、直接早期発見・早期治療の大切さを伝えまして、精密検査をしていただくように促しているところではございません。

大塚記美代議員 ありがとうございます。町ぐるみ健診でがんが発見され、治療につながった人は把握されていると思っておりますけれども、国保でがんが発見されて治療している人の数は把握されているのでしょうか。

健康福祉課長 がんの種別ごとの人数は分からないんですけども、がんで検査、それから治療を受けられている方の個々の被保険者数の方は令和2年度では321人ということでございます。

大塚記美代議員 これは新規がんじゃなくて、治療を継続している人も入りますか。

健康福祉課長 はい、そのとおりでございます。

大塚記美代議員 新規のがんに罹患された人っていうのは分からないですか。

健康福祉課長 新規か継続しての治療かというところまでは分からないところでございます。

大塚記美代議員 はい、ありがとうございました。

次、乳がんのことについてお尋ねしますが、乳がんの場合は、これは近所に乳腺外科医がおりまして、その人の情報ですが、検診で発見されたがんは罹患者数の半数でしかないという報告があるようです。女性のがんの死因では第5位なんですけど、罹患者数が最も多いのが乳がんです。乳がんについては、町ぐるみ健診では40歳以上で2年に1回の検診となっています。しかし、近年、20代にも罹患者は散見いたしており、30代の発症は40代に迫る勢いで増加しています。そして若い人ほど進行は速く、手後れになる確率が高いそうです。乳がんは基本的に進行がゆっくりで、2年に1回の乳がん検診で八、九割の人は早期発見できると言われています。しかし、自分の乳房に対する正しい理解がなく、自己検診しないで漫然と2年に1回町ぐるみ健診でマンモグラフィを受けているだけでは必ず早期発見できるとは限りません。親族に2人以上乳がんの人がいる方は、毎月の自己検診に加えて、毎年のがん検診が必要です。また、乳房の密度の高い方ですね、大きなしっかりした乳房の方の場合は、マンモグラフィっていうのはべちゃんと乳房を潰してレントゲンで撮るものなんですけど、そういう検査だけでは発見がしにくく、エコー検査が必要です。自分の乳房のタイプを知っておくことが重要なのです。また、妊娠中や授乳中の方も町ぐるみ健診は適当ではなく、自主的に乳腺クリニックを受診する必要があります。症状があれば保険診療になりますが、症状がなく、検診を受ける場合は自費診療になり、1万円程度になります。40歳未満の人や、自主的に必要性を認識し、クリニックで乳がん検診を受けている人に対して、健康ポイントがつかないということは不公平ではないでしょうか。ポイントがつかないことに対するご意見をお尋ねします。

健康福祉課長 この健康づくりポイントにつきましては、福崎町が保険者であります国民健康保険、それから後期高齢者の町ぐるみ健診の受診率向上のために実施をしているものでございます。女性がんの検診につきましては、40歳以上の社会保険の方も、2年に1回になりますけれども、1,000円で受診していただけることになりますので、40歳未満の方についてはなかなかこういった対象にはなっていないというところなんですけども、そういったところで2年に1回の受診ということが出来ますので、そういったところで今後も行っていきたいというふうには考えております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。令和2年度の乳がん検診者566人のうち、乳がんが発見された人が2人という結果でした。受診率が9.9%と低いにもかかわらずです。かなり多くのがん患者が見逃されている可能性があるということでしょうか。兵庫県の報告に、2016年の報告ですけれども、福崎町の乳がん罹患者は11人でした。一般的に乳がんの進行は遅いとはいえ、コロナで2年間受診を控えているなどということを加味すると、早急な乳がん検診の啓発活動が必要と思われそうですが、いかがお考えでしょうか。

健康福祉課長 乳がん検診につきましては、町ぐるみのほうの検診の結果になるんですけども、過去三、四年の受診率を見ますと10%前後ということでそんなには高くはないんですけども、あまり変わってはおりません。コロナということで受診を控えられたということはないのかと思いますけれども、コロナ禍であっても検診を受けていただくことは大変重要なこととございますので、啓発活動については引き続き行っていきたいと、このように考えております。

大塚記美代議員 ピンクリボンというのは今年も行われなくて、去年が駅前の河童のところがピンクに光ったんですけど、ピンクに光らせるだけではあんまり啓発、意識づけにはつながっていないように思いますので、やはり何らか違う方法も追加して、

乳がんの正しい受診の仕方っていうのを勧めていただけたらと思います。

次に、健康ポイントについてお尋ねします。

先ほど少しご案内があったんですけど、健康ポイント制度っていうのは健診を受けた人にしか分かりにくい制度で、どのようなものなのか、この際教えていただけるとありがたいです。

健康福祉課長 健康づくりポイントにつきましては、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、福崎町が保険者として生活習慣病予防を推進していきます国民健康保険、それから後期高齢者の方の町ぐるみ健診の受診率向上のために実施しているものでございまして、ためたポイントを翌年の健診料金として利用したり、健康グッズと交換できるものでございます。

大塚記美代議員 去年のポイントを翌年に使うということですが、では乳がんとか子宮がん検診、社保の人も対象ということでしたけれども、それについてはもうポイントはつかないということですか。

健康福祉課長 2年に1回の女性がん検診につきましてもポイントはついております。これにつきましては、先ほど言いましたように健診費用や健康グッズとの交換はできるんですけども、交換時期を翌年度までとしておりますので、前々年度のポイントについてはちょっと使えないということにはなっております。

大塚記美代議員 では、町ぐるみ健診以外にかかりつけ医などでがん検診を受けた場合はもう全くつかないということですね。今の返答で。若い人の子宮がん検診が少ないのを憂慮しているところなんですけども、子宮がん検診は、町ぐるみ健診で積極的に受けるというよりは、何か婦人科の症状があってクリニックとか病院とかを受診した際に、ついでに子宮がん検診も1年してないのやったらしましょうかというような例が多いんですね。そういうような場合、あるいは40歳以上で婦人科受診をした場合、リスクがある人の場合は子宮体がん検診とかも受けられていると思いますけど、これらの場合も、健康ポイントも既に、2年に1回ですからなかなかつけられないという回答でしたが、この健康ポイントをつけるにつけないに当たってですね、かなり事務作業が煩雑なのか、また経費的にかなりかかるのかということについてお尋ねしてもよろしいですか。

健康福祉課長 このポイントにつきましては、先ほども言いましたけれども、国保でありますとか、後期高齢者の方、受診率の向上のために行っているものでございますので、社会保険等での職場健診とかで行われている方についてはちょっと難しいのかなというふうには思っているところでございます。特にポイントの煩雑さ等はないんですけども、この検診項目につきましては、国のほうのがん検診の受診に検診項目がございまして、そういったものに沿った中で町ぐるみ健診も今実施をしているところでございますので、その健診をできるだけ多くの方に受けていただきたいということで行っているものでございます。

大塚記美代議員 福崎町の町民の健康増進をする、あるいは若い人の受診率を上げるということの目的にはちょっとこの制度が合致してないように思うのですが、これは次回の課題にします。

議 長 一般質問の途中ですが、暫時休憩をします。
再開を13時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

大塚記美代議員 先ほどのポイント制度の続きですけど、町ぐるみ健診の課題は、若い人の受診率を上げることだと考えています。それにつきまして、ポイントは何に交換できるのかについてお尋ねします。

健康福祉課長 ポイントの交換ですけれども、ポイント数が多い方であれば、歩数計や体温計などになります。また、少ない方につきましては、もちむぎ精麦やセラバンド、歯ブラシなどがございます。

健康づくりポイントにつきましては、受診率向上のためと品物の交換ということがあるんですけども、来年度の健診の費用にも充てていただくことで、費用面でも少しでも受けていただければということと考えております。

大塚記美代議員 今、お伺いするとかなり興味引くような内容だと思うんですけど、あんまりそれが周知されていないというか、ポイント制度について知らない人が多いので、その周知も図るような工夫が必要ではないかと思いました。この今のポイント以外にも無料クーポンや未受診者への電話勧奨など、かなり様々工夫されていると思うのに、今までの方法で効果が上がっていないのなら、思い切って役場以外の住民や外部の企業などの意見を募集してみてもどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 健診の受診率向上は課題だと考えております。受診率の高いほかの自治体の取組の内容なども参考にしたり、また議員の言われております提案の方法なども検討しながら受診率の向上には取り組んでいきたいというふうに思います。

大塚記美代議員 では何かいい提案がありましたら、私や住民の皆様方の提案も聞いていただけるということでしょうか。

健康福祉課長 その辺のところは参考にしながら進めていきたいというふうには思います。

大塚記美代議員 町ぐるみ健診において、今年度の重点目標というようなものが県から下りてきたりしているのでしょうか。もしあるのなら、保健センターの職員とか役場だけで抱えず、もっと住民に積極的にアピールして協力を呼びかけるというのも効果的ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 その年での重点目標等につきましては特にないんですけども、コロナ禍にあっても年に1回の健診や異常を感じた際の早期受診を勧める啓発を行うことはますます必要ではないかというふうに感じておりますので、そういったことについても、先ほどのことも含めまして、住民への啓発に取り組んでいきたいというふうには思っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

次に、この第2期子ども・子育て支援事業計画について、この28ページにある基本目標、母親及び子どもの健康の確保についてお尋ねします。

母親の健康は子どもの健康に大きく影響すると書いてあります。子どもの健康は母親の健康だけでなく、家族全ての健康が影響すると考えますが、この文章は母親に限定し過ぎており、母親への子育ての負担を強いるような印象を与えますが、いかがでしょうか。主に乳幼児の健康を担っているのは主に母親であるという印象を受けますが、そういう意図はあるのでしょうか。お尋ねします。

健康福祉課長 家庭の事情や母親の健康状態などにより、母親以外の養育者が担う場合もありますが、基本的には乳幼児期の健康を担う中心は母親だと考えております。もちろん、担い手として父や祖父母の方も含まれるというふうには思っております。

大塚記美代議員 今、母親が乳幼児の健康、保育を、育児を担う認識が一般的にあるというご回答で、一般市民の方もそのように考えておられる方がほとんどだと思うのですが、それによって母親に対する重圧というか責任が重くかかってきて、自分で自分を縛っている、自分で自分を責めている母親がいるという事実もござい

ますので、そこら辺は十分認識していただいて、この文言を書くときには、そういう人たちへの配慮も考えていただいて、広くこれからの意識啓発ですね、男女共同参画社会とか、そこら辺も、あとジェンダー意識とかを踏まえながら、文言一つ、長く残るものですので、考えて書いていただけたらなと思います。私が今ぱっと読んだときに母親に限定し過ぎている、そういう文言ではないかと感じたのですから、そういうふうを感じる人もいると思うんですね。そこら辺、誰が読んでも納得するような文言に、町の事業計画ですので、これからの、次の時代を見据えて文言も精査して、今後、書いていただけたらなと思います。

次に、4か月健診について、保護者への教育の機会と捉えるというふうに書かれておりますけど、4か月健診に男性の保護者が連れてくる割合はどれぐらいあるのでしょうか。また、男性が連れてこられた場合はどのように指導しておられるのかお尋ねします。

健康福祉課長 健診の際、送迎や付添いで父親が来られることはありますけれども、男性の保護者のみで連れてこられる機会はほとんどないということで、数年に1件あるかぐらいの程度だということで聞いております。母親以外の方が連れてこられた場合でも予防接種、それから栄養等の話など、リーフレットをお渡ししまして、ふだんと同じような形での説明をしているということではございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

次に、フルタイムの、このアンケート結果ではですね、フルタイムの共働きで子育て中の核家族の世帯が増えているということでした。父親同士の交流の機会はあるのでしょうか。また、今後どのようにその参加者を増やしていこうと考えておられるのかお尋ねします。

学校教育課長 今年の6月議会におきましても、子育て支援施設におきます父親の利用促進についてご質問をいただきました。教育委員会としましても、家庭における教育力の向上という観点から、父親の家事育児参加を促進したいと考えておまして、父親が参加しやすい事業を継続し、利用者のご意見を伺いながら事業を進めたいと考えているところであります。令和3年度の状況を見てみますと、コロナ禍におきまして4月から緊急事態宣言が断続的に発令される状況ではありましたが、町内3つの子育て支援施設における父親の利用は26人となっております。父親参加型の事業は東部子育て学習センターで実施しておまして、土曜日に親子体育あそびや川遊びなどの事業を企画しておりますが、そこでの父親の参加は4つの事業で20人でありました。子育て支援の3つの施設で開催する事業は、全て父親をはじめ、ご家族の参加が可能となっておりますので、今後も広く参加を募っていきたいと思いますが、参加の呼びかけに際しましては、ひとり親家庭への配慮も必要だと考えております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。コロナの中で子育て支援施設は感染対策もとって活動されていたことはよく存じておるところでございます。今後、コロナが収束した後、さらに活発になるように期待します。ありがとうございました。

最後の質問になります。

実際問題としては、家庭ではなかなか家事や育児についての教育ができにくい環境になっています。学校教育現場も大変な状況ではあると思いますが、結婚してからそういう練習をするというよりも、学校にいる間に家事・育児について教育していただけたらありがたいですし、子どもの役に立つと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 学校教育における家事・育児についての取組についてであります。小学校では学年段階に応じて低学年の生活科や中高学年の思春期支援教室、高学年の家庭

科等でカリキュラム化されておりまして、計画的に指導をしております。家事におきましては、1年生の生活科でお手伝い大作戦という単元におきまして年間で8時間程度、家庭における家事について調べて、家庭での生活は互いに支え合っていることを理解し、家庭生活にはそれぞれの果たしている仕事や役割があることや、その中で自分の役割を果たそうとする意欲を育むことなどをしてしております。五、六年生の家庭科におきましては家事全般を学習いたします。

育児につきましては、4年生と6年生で保健センターの事業であります思春期支援教室において、男女を問わない育児の大切さについて学習をしてしております。中学校では男女とも家庭科におきまして計画的・継続的に指導をしてしております。

家事につきましては、衣食住について、衣では衣服の表示、洗濯洗剤の役割、ボタンつけ、ミシンを使った製作を。食では献立を考える、調理、肉・魚・野菜を扱う、食品の表示・保存、だしの取り方を。住では、安全で快適な住まいのつくり方を学んでおります。

また、育児では家庭科の授業以外に保健センターの事業である思春期支援教室におきまして、命を授かった胎児のとき、生まれてから幼児期についてでありますとか、家族の在り方について学んでおります。

大塚記美代議員 大変きめ細かい教育内容をお聞きしました。これからも実践に役立つような教育を期待したいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、吉高平記議員であります。

質問の項目は

- 1、政府の追加経済対策78.9兆円の福崎町にとっての効果
 - 2、防災訓練について
 - 3、七種の自然観光事業について
- 以上、吉高議員。

吉高平記議員 議席番号4番の吉高平記です。議長の許可を得て一般質問通告書にのっとり質問します。

まず、政府の追加経済対策78.9兆円の福崎町にとっての効果について質問します。

11月19日に政府が臨時閣議で決定した追加経済対策は、国や地方の財政支出の総額は55.7兆円、民間企業の投資などを含めた全体の事業規模は78.9兆円となっています。財政支出には4つの柱があり、1つ目は新型コロナウイルス感染拡大防止で22.1兆円、2つ目はウィズコロナ禍で社会経済活動再開が9.2兆円、3つ目は新しい資本主義の起動が19.8兆円、4つ目は、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全安心の確保が4.6兆円です。

さて、質問ですが、国全体では、数値が大き過ぎて実感しにくいいため、これらが福崎町にとってはどれぐらい交付金、助成金等で獲得できるのか。経済的期待効果はどの程度のものなのか、お尋ねいたします。

企画財政課長 まず、1つ目の柱、新型コロナウイルス感染拡大防止は事業規模22.1兆円、国の補正予算18兆6,059億円であります。ここでは医療提供体制の確保等と、感染症の影響により、厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援という施策があります。福崎町に関連する事業としましては、幼稚園、小中学校の感染防止対策と住民税非課税世帯1世帯当たり10万円給付事業という事業があります。質問議員さんが言われています交付金等の獲得が幾らになるかは、申請後の決定通知によりほぼ確定するものでありまして、現在、国からは一部の事

業を除き、具体的なこと、詳細等は示されておりませんので、ここでは福崎町が実施する各事業における事業費とその補助金等を、制度設計等を基に概算によりお答えさせていただきたいと思っております。

幼稚園、小中学校の感染防止対策事業では、事業費500万円、補助金250万円。住民税非課税世帯1世帯当たり10万円給付事業では、事業費、補助金とも2億600万円を見込んでおります。

次に、2つ目の柱、ウィズコロナ禍での社会経済活動再開であります。事業規模9.2兆円、国の補正予算1兆7,687億円であります。安全安心を確保した社会経済活動の再開と感染症有事対応の抜本的強化という施策があります。ここでは、PCR検査や電子ワクチン証明等に係る事業、Go To トラベルイベントの開催支援等に関する事業、ワクチン・治療薬の研究開発に関する事業がありますが、福崎町が実施主体となっていく事業はないものと思っております。

次に、3つ目の柱ですが、新しい資本主義の起動であります。事業規模19.8兆円、国の補正予算1兆7,687億円あります。ここでは成長戦略と分配戦略の2分野から構成をされております。成長戦略では、科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながるデジタル田園都市構想、経済安全保障という3つの施策からなっております。福崎町が実施する事業としましては、1人当たり最大2万円相当のマイナポイント付与という事業があります。事業費、補助金とも300万円程度を考えております。もう一つの分配戦略の分野では、民間部門における分配強化に向けた強力な支援と公的部門における分配機能の強化という施策がございます。福崎町が実施する事業としましては、子ども・子育て支援の推進ということで、新型コロナの影響が長期化する中での、子育て世帯に対して子ども1人当たり10万円相当の給付という事業があります。事業費、補助金とも3億3,000万円程度を見込んでおります。

最後に、4つ目の柱、防災・減災、国土強靱化の推進など、安全安心の確保であります。事業規模4.6兆円、国の補正予算2兆9,349億円あります。防災・減災、国土強靱化の推進、自然災害からの復旧、国家の安全保障の確保を含む国民の安全安心という3つの施策からなっております。福崎町が実施する事業は、防災・減災、国土強靱化の推進での直谷第2雨水幹線工事で事業費5,000万円、補助金2,500万円を見込んでおります。

以上、今のところこの5事業で事業費5億9,400万円、補助金5億6,650万円を見込んでおります。また、議員が言われております経済的期待効果についてですが、国はこの補正予算の経済的効果につきましては、GDPの下支え、押し上げ効果5.6%と見込んでおりますが、福崎町においてどの程度経済的効果があるかは分かりません。

吉高平記議員 今、審議中の案件もたくさんありますので、最終的にどうなるかは分かりませんが、先ほどおっしゃっていた回答の数値を見ますと、それなりの大きな金額になりますので、できるだけこういったものを有効に活用していただけるよう、よろしく申し上げます。

次の質問なんですが、先ほどご回答いただいた中で、具体的に福崎町が今期の補正予算に組み込んだもの、あるいは来期の予算として既に計画されているものがありますか。例えば9月の一般質問でコロナ感染のグリーゾーンの方についてのPCR検査について助成がどうかというところを質問したときは、町は県の方針に沿った形で対応するため、助成はしない、町独自のPCR検査費用の負担等は考えていませんとのことでしたが、11月に、国が無症状を含む感染懸念者への検査無料化を打ち出しました。流れとしては、県も国に従い方針を変更し、

福崎町も無料で実施することになるとと思いますが、これらの事業も含めてご回答をお願いします。

企画財政課長 このたびの12月補正に計上しているものはございません。子育て世帯に対して子ども1人当たり10万円相当の給付事業につきましては、年内に対象児童等に給付するため、子育て世帯臨時特別支援事業の予算措置を早急にしなければならぬため、本会議の最終日に追加議案として提出させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

さきにご説明しましたその他の事業につきましては、事業実施時期などを勘案し、1月もしくは3月の補正にて計上させていただきたいと思っております。また、国が経済対策と示しましたこの補正予算は、16か月予算の考え方により、令和4年度当初予算と一体的に編成し、切れ目なく万全の財政政策を実行するところとありますので、国からの具体的かつ詳細な制度設計が示された段階で、お示ししていないほかの事業で町として取り組まなければならない事業、取り組んでみたい事業があれば、うまく国や県の補助制度を活用し、財源確保を図りながら令和4年度の当初予算、もしくは3月補正、それに間に合わなければ令和4年度の補正予算に随時計上し、提案させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

健康福祉課長 新型コロナの検査の無料化につきましては、国が示しました次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像の中で、都道府県が健康上の理由などによりワクチン接種を受けられない者を対象として、経済社会活動を行う際の検査を来年3月末まで予約不要、無料とできるよう支援を行う。併せて感染拡大の傾向が見られる場合に、都道府県の判断により、ワクチン接種を含め、感染の不安がある無症状者に対し、検査を無料とできるよう支援を行うとされておりまして、いざれにしましても、これまでと同様、検査につきましては県が実施していくことになると思われまますので、今後も国や県が示す指針、取組内容などについて注視をしていきたいと、このように思っております。

吉高平記議員 了解しました。よろしく願い申し上げます。

やっとな今、国会で、昨日もされていましたが、18歳以下の子どもに10万円を支給する話題があります。これは先ほどの答弁にありました子育て家庭への10万円とは別ですか。それともここに含まれるのでしょうか。

企画財政課長 はい、報道でよく言われております子育て、児童1人につき10万円、その施策でございます。

吉高平記議員 それが10万円であるということの認識で。今、もう一つ議論されているのが支給方法についてなんです、3つのパターンがありまして、1つ目は1回目現金、2回目クーポン、2つ目は1回目現金、2回目も現金、3つ目は年内に現金10万円一括支給というのがあります。福崎町の場合はどれが選択されるのでしょうか。

企画財政課長 昨日ですね、そういう報道を受けまして、町長と相談をさせていただきました。福崎町としましては、先行給付分5万円、クーポン5万円相当分を一括して年内に現金で支給するというので、17日、提案させていただきます。

吉高平記議員 了解しました。よろしく願い申し上げます。

いろいろ事業もありますので、可能なものは町民に連絡、アピールして予算を有効に活用できるように工夫して推進をお願いします。

次の質問に参ります。防災訓練についてです。

12月3日、初日の議会が始まる直前に和歌山県を震源とする震度5.4の地震があり、我々もこの議会の席上で揺れを感じました。当日の朝は山梨県の地震

のニュースがあったばかりでした。阿蘇山が噴火したり、最近では小笠原諸島の海底火山が噴火して、できた軽石が沖縄から高知、神奈川まで海流に乗って漂着しているニュースがあります。一節によるとフィリピンプレートと太平洋プレートの境あたりが活発に動いており、軽石の漂着は大地震の前兆だとも言われています。また、福崎町には山崎断層が走っており、約40年ほど前に大きく揺れた後、鳴りを潜めています。今後いつ動くか分かりません。

さて、質問ですが、このような状況下において、福崎町の地震対策のための防災訓練の実施計画はどのようになっているのかお尋ねいたします。生き埋めになったり、ライフラインが遮断されたときにどうするか、水防訓練とは違う点も多々あり、町、自治会レベルで繰り返し実施していく必要があるように思うのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 梅雨前線や台風による豪雨は、気象情報を入手することにより、ある程度雨量やその時間帯の予想が可能であり、町は避難情報の発令等、住民は避難所への避難等について準備ができるのに対し、地震はいつどこで発生するのか分かりません。住民の皆さんはまず、家の家具の置き方です。阪神・淡路大震災のときは早朝であったため、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがをされたりしました。家具が転倒しないように壁に固定したり、寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かない、手の届くところに懐中電灯やスリッパを置くなどが備えになります。また、地震発生直後は机の下などに隠れる、揺れが収まったら火の元の確認や初期消火を行う、避難ができるように玄関のドアや窓を開け出口を確保するなどが地震発生後の動きとなります。最低3日分の食料や携帯ラジオなどの非常用持ち出し品を用意しておくことは風水害と同様です。被災後の指定避難所への避難も風水害と同様に町から指示を行うこととなります。

議員ご指摘のとおり、防災訓練を繰り返し実施し、いざというときにどのように動くかを、町、自治会レベルで確認しておくことは極めて大事なことで考えます。令和2年度はコロナの影響で少なかったため、令和元年度の実績となりますが、自立（律）のまちづくり交付金を活用し、24もの自治会が防災訓練を実施していただいております。防災と福祉の連携事業として、各自治会には個別支援計画に基づいた避難訓練の実施を依頼しておりますので、町と自治会合同での訓練も実施したいと考えております。また、大規模訓練の実施も検討していく必要はあると考えております。

吉高平記議員 了解しました。具体的な実行計画まで落とし込んで実施に向けて推進をお願いします。

次に、七種の自然観光事業についてご質問します。

9月の一般質問で七種山登山道の草木・落葉・倒木等の清掃について質問しました。本日はその後の進捗について質問いたします。

まず、地域振興課では、現在のコースの状況を確認した上で対応を検討することだったので、11月に職員の方々と一緒に野外センターから七種の滝、七種山、七種槍、そして野外センターまでの東周回コースを歩きました。慣れない山道をご同行いただき、ありがとうございました。

さて、質問ですが、現地を確認いただいた後、来期に向けた予算立案はどのように進んでいますか、お尋ねします。

地域振興課長 七種山登山道の現地確認ありがとうございました。結果、東コースにおいて登山道を塞いでいて、立ち木の伐採が必要な箇所や雑木で覆われていて歩いていけない箇所、路面が崩れているなど、十数か所を確認しております。また、七種の滝周辺では、景観の確保のため、枝木の伐採も必要です。西コースにつきまして

は、現地確認はまだ行っておりませんが、同様な状況が発生していると考えております。これらのことにつきまして、来年度から年次計画を立てて登山道の回復を図っていきたく、進めております。ハイカーに喜んでもらえる登山道を目指しますので、質問議員さんにも協力方よろしくお願いいたします。

吉高平記議員 了解しました。滞りなく、来期早々にも実施できるようにお願いいたします。

次に、農林振興課には、兵庫県の森と緑とのふれあい支援事業の申請書を提出しました。その後、来期に向けた進捗はどのようになっていますか、お尋ねします。

農林振興課長 令和4年度の兵庫県緑化推進協会の森と緑とのふれあい支援事業につきましては、令和4年1月14日が希望調書の提出期限となっております。その後3月末頃に採択の内示通知が来ます。採択が決まった後は、事業実施要領別紙の助成金の交付申請となります。提出時期は4月1日以降になります。

吉高平記議員 了解しました。こちらにできることはできるだけいたしますので、事前にご連絡いただけるよう、お願いします。

以上で質問を終わります。

議長 以上で、吉高平記議員の一般質問を終わります。

次、5番目の質問者は、竹本繁夫議員であります。

質問の項目は

- 1、太陽光発電事業について
- 2、SDGsについて
- 3、新型コロナ対策について

以上、竹本議員。

竹本繁夫議員 議席番号13番、竹本です。議長の許可を得て、通告により一般質問をさせていただきます。

私は先日テレビを見ていて、大変ショックと、自分でも今後取り組まなければならないのではないかと反省もしながら強く思いました。何かといいましたら、今年の11月にイギリスでの国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、COP26と言われているものであります。その開催された会場で気候変動対策の強化を求める若者らがデモを行っている。またそこでスウェーデンの環境活動家、年齢は18歳のグレタさんが映し出されていまして。すごいけんまくで各国首脳に対して痛烈な批判を述べていました。考えるふりをしているだけだ。地球から搾取をやめ、ああだこうだと言うのを今すぐやめろと大声で叫んでいました。そこに日本の高校生も石炭火力利用に異議を唱える手紙を、演説のため会場入りした岸田首相に手渡そうとしていたが、これはテレビでも駄目だったという報告がありました。そのように多くの若者たちがデモに参加し、真面目に、真剣に取り組んでいる様子が映し出されていまして。皆さんもご存じのようにCO₂削減をしなければ大変なことにつながると、CO₂削減のためには一番大きな石炭火力を段階的に削減していく、昨日のテレビにも自動車のことについても報道がありました。トヨタの社長が電気自動車を、新車の自動車からガスを排出しないものを販売していく、つまり世界に遅れないようにそういったものを手がけると。これからのエネルギー資源がこれまでと大きく変わっていくのではないのでしょうか。また、電気は原子力発電、火力発電、水力発電、まだ地熱とかいろいろあるわけなんですけども、一番よく言われております再生可能エネルギー、風力、太陽光でございます。この地域では水力とか風力などは現実離れしておりますのでできないと思います。しかし、太陽光の再生可能エネルギーはCO₂の削減の1つとしてこれは考えられると思います。

質問ですが、再生エネルギーを進めなければならないのは理解しますが、無作為に農地を地目変更して太陽光発電ばかりの風景になってよいのか、私は大変疑問を抱いております。事業面積が5,000平米以上の場合は県との開発協議などが要り、十分議論が尽くされると思っております。同じく、1,000平米にしても町との協議が必要になってきますので、住民にも理解が得やすいのではないかなど。ただ、面積が1,000平米以下の場合、個々の話合いとなり、知らない間に出来上がり、隣の人も知らない、そのようなときに大変近隣からトラブルがあったことの報告があります。このようなことをどうしても周囲に説明し、周囲に同意がなければ事業着手ができないような、そのような制約が必要ではないかなど私は強く思っております。そういう中で、この再生可能エネルギーの中で太陽光発電というのは大変大事な事業かも分かりませんが、今、私たちが住んでいるところを無作為に太陽光発電が、この田園風景の中からそのような姿に本当に変わっていったらいいものか、すごく私は不安に思っております。そういう中で、設置するにおいては、周辺の同意、そのようなものがなければ進められない、そういう施策は町としてはどう考えておられるのか、お尋ねしたいと思っております。

まちづくり課長 福崎町におきましては、福崎町開発事業等調整条例、こちらを定めておまして、その中で事業区域面積、これが1,000平米を超える太陽光発電施設の設置に関しては、開発事業と定め、そこで、13条におきまして、関係住民にこの事業計画について十分に理解していただけるよう説明をすることという規定をしております。面積を1,000平米とした理由ですが、議員ご指摘のとおり、県条例では5,000平米以上となっております。しかしながら、県条例の第16条におきまして、知事は、地域の特性を踏まえ、特に必要があると認める区域については、関係市町長の意見を聞きまして、この面積を1,000平米以上と定めることができるとなっていることから、福崎町ではこの県の特例規定同様の1,000平米以上を開発等と認定して設定しているものでございますので、この1,000平米以上という面積についてはご理解をいただきたいというふうに考えております。なお、1,000平米以下につきましてですが、町におきまして、例えば業者の方から、この施設の規模にかかわらず、太陽光発電施設についての問合せなど、そういった情報が入れば、できる限り地元の方々への説明をしていただくようお願いをしているところでもございます。今から、その1,000平米以下の同意がなければ工事着手ということですが、近隣市町でも同じような実態があると思っておりますので、そういったところも調査しながら何か対策につながるようなことがないかなど、そういったことも検討していきたいと考えております。

竹本繁夫議員 今、答弁いただきましたように、本当に1,000平米以上あればそういう協議の場が持てますので、安心して地元の協議とか進めていけるわけなんですけども、その1,000平米以下に対して、やはり地元の農地、農地もすごく最近では、管理をしていけばいいんですけども、放棄田等、すごく出てきております。そういうような中、放棄田管理も併せまして、村の対策としても考えなければならないところは出てきておる、そのような気持ちでありますけれども、やはり知らない間にできてしまうというのは致し方ない、本当に同意がなくても、その土地が農地というものでなくても、雑種地であれば、隣近所の同意がなくても進めていける、そのようなことから続けて太陽光発電ばかりできてしまうというのが少し私としては苦慮してしまうということでもありますので、何とか事前に、町のほうに連絡等あれば密に連携をとって教えていただきたい、そのように思ってお

りますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2点目の質問でございます。

SDGs、つまり持続可能な開発目標の取組についてということで質問させていただきます。SDGsは2015年9月開催の国連サミットで合意した、貧困や環境保全、教育、平和などに関する17の目標の下に具体的に169のターゲットが定められ、2030年を年限として掲げられた国際目標でございます。SDGsは、社会、経済、環境に総合的に取り組まなければならないと考えます。

先日、これも地域で防災訓練を実施いたしました。参加した人に対してアルファ化米の備蓄米を配布し、町も備蓄米を計画的に備蓄されていると思ひます。アルファ化米は5年の消費期限があると考えておりますが、これは毎年補っているのではないのでしょうか。このSDGsの目標の12のつくる責任、つかう責任、食料廃棄を半減させ、収穫から生産、流通上の食料を減らそうとの項目もあります。今年はコロナ禍であつて、訓練も少なかったのではないか、そのことを含めてロスとなっていないか、お尋ねしたいと思ひます。

住民生活課長 福崎町では、現在、約3,000食のアルファ化米を備蓄しておりまして、賞味期限が近づいているものにつきましては、要望がありましたら自治会や学校の防災訓練用に配付をしております。また、昨年からはNPO法人フードバンクはりまのフードバンク活動に協力しており、フードバンク活動用にも提供をしております。備蓄食糧品につきましては、毎年400食から500食のアルファ化米が賞味期限を迎えるため、毎年計画的に入れ替え、ローリングストックを行っております。

竹本繁夫議員 ロスが少ない状態で、ローリングストックということで次々活用されておるということを聞いて、すごく安心しております。また、言葉的にはSDGsというのは大変難しいような内容なんですけれども、実際この内容を項目1つずつ読み取ってもそんなに、それぞれの取り扱う、また自分たちが関係してくることはそんなに難しくないと、そのように思っています。そのような中で、各課でこういうようなSDGsの取組を、目標値を設定されておられるのか、また各課の状況をどの課で把握されてそれぞれ指示をされておられるのか、教えていただきたいと思ひます。

副町長 SDGsの取組につきましてはですね、具体的にSDGsでこういった取組をしているよということは全面的には出しておりません。ただ、今もおっしゃいましたように、行政で取り組んでいるところ、ほとんどこのSDGsの169の項目にですね、合致していつております。やり方として、今、言いましたように、具体的にはこれがどこが担当しているとか、そういう仕分けは今のところはできておりません。

竹本繁夫議員 今、副町長さんのほうから回答を頂いたわけなんですけれども、この問題に対しても各課でどのような取組がされているのかというのをやはり私的には把握してほしいなど。そうすることによって、少しでも毎日の取組の中、できなくても考えていける、またこのようなことが少しでも、そういうことが取り組めていけるのではないかなと私は思っています。だから、私もそうなんですけれども、少しひとごと、またあまりにも大き過ぎて、自分が1人取り組んだからといってそんなに世の中変わらないのではないかなと思ひます。でもやはり一人一人が関心を持ち、そのようなことが、やはり役場というのは一つの組織でございますので、このようなことが毎日のようにテレビの中でも報道されておりますので、何とか今後においてどういうふうに、環境問題についてでもそうですけれども、取り組んでいけるのか、また、それぞれの課でどのようなことが取り組めるのか、

そのことも含めてご検討できないでしょうか。

副 町 長 このSDGsにつきましては、これまでも何度か一般質問でも頂いているところがございます。ご質問にありますようにですね、一度SDGsの観点から、行政のそれぞれの取組、そういったことも一度見直し、検討はしていきたいと思っております。

竹本繁夫議員 職員のほうも大変忙しい中、目配り、気配りをしながら、そのことに対しても取り組んでいただきたい。また、そのような組織立っての取組をお願いしたいと思います。

それから、町の教育委員会として、このSDGsの教育について、私は3年生の孫がいるわけなんですけども、その子がやはり先ほどもちょっと食品ロスのことについて学校で勉強してきたという話を言葉で交わしておったわけなんですけども、やはり子どもたちの中に教育として入っているのは大変重要ではないかなと、そのような観点から、そういう中で新学習指導要領にも掲載されていると聞いております。教育委員会の中で、小学校の課程、中学校の課程、高校は義務教育ではありませんので、管轄外でありますんで、小学校・中学校で、今、どのような教育内容といいますか、時間配分といいますか、そういう環境について教えていただきたいなと思っております。

学校教育課長 小中学校におきまして環境教育に特化したという授業は行っておりませんが、各教科等で取り組んでおきまして、授業時数といたしましては、小学校・中学校ともに年間でおおむね20時間程度取っております。

具体的な環境学習についてでありますけれども、小学校では、1年生から6年生まで、主に体験を通して環境教育を行っております。特に五、六年生では、理科や社会の教科で地球温暖化問題、CO₂排出問題、公害などの学習や、6年生の総合学習では、SDGsをテーマに調べ学習に取り組んでおります。また、中学校では、理科の教科で、太陽光やバイオマスエネルギーなど、エネルギー資源とその利用や、人と人、人と社会、このつながりに目を向けて、現代社会が抱える複雑な環境問題について学び、保健体育の健康と環境の単元で、飲料水や空気などの自然環境汚染防止について学習をしております。また、中学校では、環境に関わる体験として、学校周辺のごみ拾いなどを行っております。月に1回、西中では「西の日活動」、東中では「ふれあいクリーンデー」として年間を通して取り組んでおるところであります。

竹本繁夫議員 本当に学校で取り組んでおられるということで、ごみのポイ捨てとか、本当に少なくなるんではないかなというのは期待したいと思っております。

もう一つ、言葉の中で、ESDの言葉と、またSDGsとの関連といいますか、これは環境についての問題でよろしいので、簡単にお答えいただきたいと思っております。

学校教育課長 ESDといいますのは、先ほど質問議員も言われていますSDGs4番目の質の高い教育をみんなにの中にありまして、Education for Sustainable Developmentの略で、持続可能な開発のための教育とされております。具体的に申し上げますと、気候変動など、人類の活動に起因する問題を自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで問題の解決につながる新たな価値観や行動の変容をもたらす、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動であり、つまりESDは持続可能な社会の作り手を育む教育であると言われております。

竹本繁夫議員 本当に言葉は何か難しいような言葉になりますけども、身近な問題から取り上げて、本当にしてほしいなと。私の住んでいるところでもやはりポイ捨てとかと

ということがよくあります。でも、プラスチック問題でも、私はよく、海のほうで流れ着いて、また魚とか亀さんとかが食べて、そういう食物連鎖の問題があるわけなんですけども、そのプラスチックをつくっている人が悪いのではなくて、ほかしているその人が悪いのであって、そこを問題意識しなければならないのではないかなと思います。よく買い物袋を持参してもらわないとかという、1つの方法としてはそういうことはありますけども、ほかさない、なぜあれだけポイ捨てがあるのか、本当に、これは去年の6月だったかな、ポイ捨ての、川のところにほかしておるとい話をしたわけなんですけども、そういうことの啓発が本当に教育の場でできれば、子どもたちがよく、なぜ大人になったらまた戻るんかなとか、ちょっと不思議で仕方ないわけなんですけども、それはそれとして言い続ける、またそれが大事なことかなと思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思います。誰も見てなかったらそんなポイ捨てはしてないんだろうと思うんですけども、そのことをなくすためのまた何かいい手だてがあればいいのになと思ってます。

議 長 一般質問の途中ですが、休憩を取りたいと思います。
再開を2時15分といたします。

◇

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時13分

◇

議 長 再開をいたします。

竹本繁夫議員 3つ目の質問をさせていただきます。

ワクチン接種から8か月たてば抗体が薄れるということで、国では2回接種から、自治体の判断で受入れが整えば、8か月を基本とするが、6か月も可能とする報道がありました。この報道に対しても大変住民をすごく惑わせておるという内容でございます。また、これに対しては、受入れの自治体そのもの自身が本当に毎日、日々、事務が大変忙しい中、このコロナ対策、また余分と言ったら語弊があるわけなんですけども、このような突発的なことに対して体制を組まなければならない、そのように思います。国が必要な分をきちっと確保していくことが大事なことはないでしょうか。担当課でワクチンの接種を希望しても本数が足りないといって日を伸ばす、そのようなことがありました。また、この新しい変異株、オミクロン株ですね、これは世界各国に広がって大変厄介なニュースということで飛び込んできております。また、日本は、この新型コロナはすごく今現在は収まってきておるという内容でございますけれども、安心はできません。お隣の韓国では12月8日に1日7,000人のコロナの感染者が出ております。この11月・12月に町の広報にコロナワクチンの掲載がされておりました。そして、3回目のワクチンの接種希望者、65歳以上については、先ほど午前の同僚議員からも質問がありましたように、来年の1月下旬、2月早々からワクチン接種が始まる予定ということで聞かせていただきました。私は3回接種すればある程度発症や感染防止効果が期待できると思います。また、オミクロン株についても重症化を防ぐ効果があるということは報道の中でも伝えられております。

そのような中で、この65歳以上だけじゃなくて、今後、5歳児から11歳児の新型コロナワクチンの接種推進も始まると思っております。小さい子どもには副作用の心配から保護者の方に対して、これはすごく丁寧に説明をしていかなければならないのではないかなと思います。準備段階としてそのようなことが、接種する前に事前のアンケートの調査実施を行う予定はありますか。お尋ねいたし

ます。

健康福祉課長 小児用のコロナワクチンの接種につきまして、先ほど議員が言われましたように、効果、副反応について、情報については分かり次第、ホームページなどで掲載を、できるだけ詳しく最新情報の提供に努めていきたいというふうに思っております。また、新型コロナのコールセンターだけではなく、子育て支援事業の中でも個別の相談にも応じていきたいというふうに思っておりますけれども、事前のアンケートにつきましては、今のところ行うということは考えてはおりませんが、接種を希望される全ての方に接種をしていただけるように体制は整えていきたいというふうに考えております。

竹本繁夫議員 私はね、この事前のアンケートをなぜしていく必要があるかというのは、接種の推進も含めてなんですけども、どれだけの人が、5歳から11歳の方が接種を希望されておられるのか、ある程度目安が分かると。なぜならば、その12歳以上になれば、多分接種のワクチンの量が違うと思うんですね。そのような観点から、ある程度人数が分かれば無駄にならない、そういうようなことも含めて、そういうアンケートで住民に知らせる、そういうような効果も出てきますので、今後、考えていく余地はないのか、その部分をお尋ねしておるわけでございます。

健康福祉課長 ワクチンの副反応ですとか効果等につきましては、その辺につきましては国のほうからまだ詳しくは示されていないわけなんですけども、出てきましたらいろんな形で周知等はしていきたいというふうには考えております。今回、今、行っております12歳以上の方につきましても、特に10代の方、なかなか最初のほうは打っていただけませんでした。やはり最初のほうは副反応等の影響等、どうしても危惧されていたというふうには思っておりますけれども、周りの様子、打たれた方等の様子も見ながらだんだん接種率が上がってきたという状況もございまして、できるだけ正確な情報の提供に努めて、希望される方には打っていただけるというふうには考えております。

竹本繁夫議員 今、課長の答弁の中では、そういった事前のアンケートはまだまだちょっと考えていないというところの返答だったかなと思います。実際、このコロナのワクチンの接種率を見ましても、65歳以上はもう九十四、五のパーセントから、10歳から19歳は六十二、三%、1回目も2回目も低い、やはり副作用のことが心配であろうと想定されることと、若い人はそんなに重症化が少ないのではないかなと言われておりますので、そのことも含めてね、できたらどれだけの人が関心を持ってくれておられるのか、そういうことを事前に把握するためにも一度考えてほしいなど、再度お願いしたいと思っております。

次に、先ほど来からも質問がありましたように、政府としてはこの間、過去最大の補正予算ということで、ポストコロナの、未来を切り拓くために成長と分配の好循環を実施し、経済を自立的成長戦略に乗せていくという考え方で来ております。先ほど来からも子育て支援で10万円の給付に対して、5万円を現金に、5万円をクーポン券にするという、初めはそういう話もありましたが、自治体の事務の煩雑さもさることながら、事務費が967億円の費用がかかるということで、多くの自治体から一括現金での考え方ということがありましたので、この昨日から、本当に日に日に国のほうでは考え方が変わって、やっと10万円一括でもいいですよというところが、回答があったわけです。私はそのために、今日朝登庁したときに、追加議案ということで上げておられましたように、できるだけ早期の、これは姫路市の話ですけれども、姫路市が最終日に追加補正予算を上げていくと。私も今日この場で福崎町はどうしていくんだということを聞こうと思っておったんですけども、やはりさすが福崎町です、もう机の上に準備されてそ

ういう体制を組まれておりますので、本当にどこよりも早く、どこよりも推進がすごいなということで、忙しい中でこの年末に向けて一括で10万円の給付を行うと。ただ、少し心配なんですけれども、児童手当を支給される家庭は多分これでいけると思うんですけれども、そのほかの高校生とかね、そういうような子どもたちに対しては、よそでは来年の1月から2月にかけて申請書を出してもらってそういうことになろうと思うんですけれども、その辺は福崎町はどういう考え方をされておられますか。

住民生活課長 児童手当を受給されているおうちであれば、高校生がいらっしゃっても通知のほうは送らせていただきます。高校生だけですとか、公務員ですとかはこちらのほうから通知は送りにませんので、申請方式となります。ですので、ホームページ、広報、また各戸回覧によってお知らせをしたいと思っております。

竹本繁夫議員 できるだけ忙しい中にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、先ほどは高校生という話をさせていただいたんですけども、大学生の方についても、非課税世帯ならあれなんですけれども、やはりそれ以上にアルバイトもできずに学業の継続が大変困難になっている方もおられます。そういうような中で、もう少し広げた考え方、これはどうしても町単独になるかも分かりませんが、そういうふうな支援の考え方は持ち合わせておられないでしょうか。

企画財政課長 これまでも国の制度では、コロナで学びの継続が困難な方には、学生に必要な生活費等をカバーする返済不要の給付型奨学金や、授業料を免除する高等教育の修学支援新制度がありましたが、このたびの政府のコロナ克服、新時代開拓のための経済対策2021年度補正予算案では、取り組む施策の1つ目の柱、新型コロナウイルス感染拡大防止の中の、感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活、暮らしの支援という項目のところ、この中にいろいろな施策があるわけなんですけれども、学生等を対象とした学びを継続するための緊急給付金という施策を盛り込んでいます。その背景としましては、学生等の就学の状況について、令和3年度と令和2年度の4月から8月の状況を比較したところ、中退者全体の数は今年度僅かに減少していますが、コロナを理由とした中退者数は増加、休学者全体の数及びコロナを理由とした休学者数は共に増加しているということで、その対策を講ずるもので、一定の要件の下、10万円を給付するということを施策として掲げています。

このようにある程度の支援は国の制度にもあるわけですが、町単独の事業としましては、これまで事業者の支援、新生児世帯への10万円の給付、ひとり親世帯への3万円の給付、大学生を含む子育て世帯への2万円の給付、給食費の無償化、町内で单身生活を送る单身大学生への2万円の給付などを行ってきたところであります。単独事業ではありませんが、このたびの議員も言われてました0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり10万円の給付、住民税非課税世帯への10万円の給付が盛り込まれていること、またこれまで行ってきた国・県・町の施策等を勘案し、ばらまきにならないような制度設計で、困窮している大学生への支援策を検討はしてみたいと考えております。

竹本繁夫議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、マイナンバーカードの普及を促進するために、この日曜日、役場のほうへちょっとのぞくことがありまして、窓口をのぞきました。何人かお客さんがおられましたので、あとであの人たちは今日は何ですかとって窓口の女の人に聞いたわけです。マイナンバーカードをつくりに来られました、これは予約制でございますので、事前に予約いただいた方につくっておりますということで聞かせていただきました。窓口の方いわく、今日も大変多くの方がマイナンバーカード

をつくられておるということを聞きまして、私もマイナンバーカードがこれからもっと普及するのではないかなと思ってちょっと喜んでおるところでございますけども、今現在の町のマイナンバーカードの取得の人数と県下の状況を教えてくださいたいと思います。

住民生活課長 令和3年11月末現在の取得者は7,373人で、交付率としましては38.81%で、県内34位でございます。

竹本繁夫議員 すごく日曜日にかかわらず来られているから、もっと増えてくるのではないかなと思っておったんですけども、また今後、増えるのではないかなと思います。また、そのためには、広報にも書いてますように、日曜日、次は、1月は1月8日土曜日というふうに窓口を開けて推進体制をされておられるのを見て、本当に業務が忙しい中、頑張っておられるなと思います。また、マイナンバーカードはこれから取得者に5,000円、健康保険証とか、そういうようなものを口座にひもつきみたいなことをしながらマイナンバーカードの取得者を増やそうとするの、いいのか悪いのか、ちょっとまだ私自身も分かりませんが、そういう目的を持って増やそうと国のほうではしておるみたいでございまして、そういう条件でマイナンバーカードをつくるのはどうかなと思いますけども、推進していく立場にしたならそれもありかなと、どちらでも取れるような考え方にしております。私は、町の業務の中でも忙しいけれども、やはりこういう土日を、事務を開けていただいて、住民の利便性を考えていただく役場になっていただいておりますので、それに対してはすごく喜んでおるということで、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございます。

議長 以上で、竹本繁夫議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日、12月16日木曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時33分